第　３　分　科　会（Ｎｏ．４）

１　日　　時　　令和８年３月１２日（木）
午前１０時００分　開会
午後　０時００分　休憩
午後　１時００分　再開
午後　３時１２分　閉会

２　場　　所　　第２委員会室

３　出席委員（１７人）

主　　査	木畑広宣	副主査	奥村直樹
委　　員	佐藤栄作	委　　員	田仲常郎
委　　員	戸町武弘	委　　員	片山　　尹
委　　員	日野雄二	委　　員	田中　　元
委　　員	たかの久仁子	委　　員	中島隆治
委　　員	成重正丈	委　　員	森　　結実子
委　　員	山﨑英樹	委　　員	山内涼成
委　　員	荒川　　徹	委　　員	村上さとこ
委　　員	井上純子	（委員長	泉　　日出夫）

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

環境局長	木下孝則	総務政策部長	岩佐健史
総務課長	髙村　　真	環境学習課長	武冨里枝
ﾈｲﾁｬｰﾎﾟｼﾞﾃｨﾌﾞ推進課長	平井良知	ｸﾞﾘｰﾝ成長推進部長	園　　順一
ｸﾞﾘｰﾝ成長推進課長	諸熊武史	再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ導入推進課長	玉井健司
環境監視部長	江藤優子	産業廃棄物対策課長	小田淳志
産業廃棄物指導担当課長	山中永五	循環社会推進部長	敷田　　寛
循環社会推進課長	村上　　愛	業務課長	山倉史子
施設課長	堤　　雄治	上下水道局長	廣中忠孝
総務経営部長	中島　　尚	経営企画課長	丸谷紀之
営業課長	矢野恵美	広域・海外事業部長	田村浩之

広域事業課長	徳　永　智　裕	水道部長	一　田　大　作
計画課長	長松軒　　清	設計課長	江　藤　一　洋
下水道部長	神　野　右　文	下水道計画課長	松　本　　実

外　関係職員

6　事務局職員

議事係長　佐々木　雄一郎　　書記　山　下　絵美理

7　付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	議案第１号　令和８年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第22号　令和８年度北九州市上水道事業会計予算	
3	議案第23号　令和８年度北九州市工業用水道事業会計予算	
4	議案第26号　令和８年度北九州市下水道事業会計予算	
5	議案第41号　北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	

8　会議の経過

○主査（木畑広宣君）それでは、開会いたします。

本日は、環境局及び上下水道局関係議案の審査を行います。議案第１号のうち所管分、22号、23号、26号及び41号の以上５件を一括して議題といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。環境局長。

○環境局長　それでは、皆様におかれましては、日頃から環境行政の推進に御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本委員会には、環境局からの提出議案といたしまして、令和８年度一般会計予算の所管分の予算や事業系ごみの手数料改定に係ります北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正の２件を提出させていただいております。

環境局の令和８年度予算につきましては、環境分野における３つの重要なテーマでございます脱炭素社会の実現、循環経済システムの構築、生物多様性の保全、回復の取組をさらに強め

ていきますとともに、これら３つを下支えする町の環境力の向上を図ってまいります。

また、これに加えまして、令和８年度は、市民の皆様の暮らしの様々な場面で環境を実感できる取組や部局横断的な連携を進めてまいります。

詳しくは後ほど総務政策部長が御説明いたします。今後とも、皆様方のより一層の御支援を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○主査（木畑広宣君）総務政策部長。

○総務政策部長　それでは、今議会に提出しております環境局所管分の議案につきまして、お手元の予算特別委員会資料により御説明いたします。着席のまま説明させていただきます。

まず、資料の２ページをお願いいたします。

初めに、歳入予算について御説明いたします。単位は万円単位で御説明いたします。

歳入予算でございますが、表の一番下の行、左から２列目、159億9,485万円で、前年度と比較いたしますと37億4,718万円の増となっております。これは、主に本城資源化センターの整備に伴いまして、国からの補助金や地方債が増えたことによるものでございます。

歳入予算のうち、主なものについて御説明いたします。

17款２項４目環境手数料は34億9,205万円で、ごみ処理手数料などでございます。

24款６項４目環境費雑入には43億3,873万円で、周辺自治体からのごみ受入れに係る収入やアルミ缶、ペットボトル等の売却収入、ごみ焼却工場の発電収入などでございます。

以上で歳入予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料３ページをお願いいたします。

次に、歳出予算について御説明いたします。

歳出予算でございますが、表の一番下の行、左から２列目、226億6,684万円で、前年度と比較いたしますと29億5,561万円の増となっております。これにつきましても、歳入と同様に、主に本城資源化センターの整備に伴いまして建設費が増えたことによるものでございます。

歳出予算のうち主なものについて御説明いたします。

５款２項２目環境保全費は11億5,196万円で、ゼロカーボンシティの推進や環境保全対策などに要する経費でございます。

５款２項３目ごみ処理費は50億2,038万円で、家庭ごみ、粗大ごみの収集などに要する経費でございます。

５款２項５目工場費は55億5,747万円で、市内３か所のごみ焼却工場等の運営に要する経費でございます。

以上で歳出予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料４ページをお願いいたします。

次に、債務負担行為のうち、今回新たに設定するものの中で主なものを御説明させていただきます。

一番下の日明工場解体撤去事業は、令和７年３月に廃止いたしました旧日明工場の解体撤去に要する経費で、39億2,050万円及び物価変動による増減額を限度額として令和12年度まで設定するものでございます。

下から５つ目の皇后崎工場延命化事業は、皇后崎工場におきます老朽化した焼却炉関連設備の整備及び更新等に要する経費で、５億7,450万円を限度額といたしまして令和９年度まで設定するものでございます。

以上で債務負担行為の説明を終わらせていただきます。

なお、資料の５ページから13ページに環境局の令和８年度主要事業を添付しておりますので、参考に御覧ください。

以上で令和８年度一般会計予算のうち、環境局所管分についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料の14ページをお願いいたします。

北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

今回の条例改正でございますが、ごみ処理手数料の適正化を通じまして、事業系ごみの減量及びリサイクルの促進を図ることを目的としております。

条例改正の内容でございますが、焼却工場に直接持ち込まれますごみの処理手数料につきまして、現行10キログラム当たり100円としておりますものを10キログラム当たり230円、これは令和７年度の処理コスト相当額に当たるものでございますが、これに見直すものでございます。施行日は、令和８年９月１日を予定しております。

ただし、近年の物価高騰などの社会経済状況を踏まえまして、事業者への影響に配慮する観点から、激変緩和措置といたしまして、施行後１年間は10キログラム当たり150円、これは政令市平均に相当するものでございますが、150円といたします。

続きまして、今回の手数料改定の経緯について御説明いたします。

本市のごみ処理手数料は、平成16年度に改定以降、21年間据え置いてまいりました。現在、本市の手数料単価は、政令指定都市の中でも下から３番目と安く、周辺市町と比較いたしましても最も安価な状況となっております。このため、焼却工場におきまして、市外からのごみの持込みが確認されている状況でございます。

続きまして、資料15ページをお願いいたします。

本市の事業系ごみ排出量は、市民１人１日当たりで換算いたしますと、政令指定都市の中で上から２番目に多い状況でございます。事業系ごみの処理手数料と実際のコストにつきましては、資料の真ん中に記載しておりますとおり、大きなかい離が生じている状況となっております。これらの状況に鑑みまして、今回手数料改定を行う判断をいたしました。

資料の16ページをお願いいたします。

なお、環境局では、令和７年10月から事業者団体101団体を訪問いたしまして、本市の事業

系ごみの状況について説明を行ってまいりました。その際、排出量削減や排出に対する適切なコスト負担について理解を得た一方で、コスト増への不安や分別に対する支援を求める御意見を頂戴いたしました。そこで、このような御意見に応えるべく、手数料改定に当たりましては、激変緩和策と併せましてリサイクルへの誘導策として２つの新規事業を実施するものでございます。

以上で北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○主査（木畑広宣君）上下水道局長。

○上下水道局長　委員の皆様には、日頃から上下水道事業に格別の御理解、御支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日御審議いただきます上下水道局の関連議案は、上水道、工業用水道、下水道、各事業会計の予算議案３件でございます。

上下水道局では、令和３年３月に策定しました10年間の基本計画及び現在策定中の令和８年度から令和12年度までの次期中期経営計画に基づきまして事業を実施してまいります。

令和８年度予算総額は1,024億円で、整備費の増などにより前年度比5.5％の増となっております。昨今の自然災害や事故を踏まえまして、国を挙げて取り組む上下水道の強じん化を図るため、ＡＩやドローンなどの新しい技術も積極的に活用しながら、より効率的、効果的に事業を推進してまいりたいと考えております。特に令和８年度は、次期中期経営計画の初年度となることから、目標に掲げました上下水道施設の着実な改築、更新に取り組んでまいりたいと考えております。

昨今は、人口減少等によりまして収入減に加え、ここ数年来続きます物価高による費用増加などもありまして、厳しい経営状況が続いておりますが、市民の皆様にとって不可欠なサービスを維持しまして、基本理念でありますお客様に信頼される上下水道を実現できますよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、お手元の資料に基づきまして総務経営部長より説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（木畑広宣君）総務経営部長。

○総務経営部長　それでは、上下水道局関連予算の議案３件につきまして御説明いたします。

説明に当たりましては、北九州市予算及び特別会計予算に関する説明書、それから、上水道、工業用水道、下水道事業会計予算を抜粋した資料を作成し、お手元のタブレットに掲載しています。

まず、議案第22号、令和８年度北九州市上水道事業会計予算です。この資料の黄色で網かけした部分を中心に、100万円単位、端数切捨てで御説明いたします。

資料の２ページを御覧ください。第２条業務の予定量です。水道事業の給水戸数は51万3,562戸、１日平均配水量は28万1,195立方メートルを見込んでいます。主要な建設改良事業として、配水管整備改良事業などを予定しています。水道用水供給事業の給水事業者数は５事業者、１日平均給水量は２万6,000立方メートルを見込んでいます。

３ページを御覧ください。第３条収益的収入及び支出です。水道事業においては、収入は第１款水道事業収益として208億9,000万円、支出は水道事業費として225億7,100万円を計上しています。水道用水供給事業においては、収入は第２款用水供給事業収益として11億5,600万円、支出は用水供給事業費として10億9,900万円を計上しています。

４ページを御覧ください。第４条資本的収入及び支出です。水道事業においては、収入は第１款水道事業資本的収入として101億7,500万円、支出は水道事業資本的支出として173億400万円を計上しています。

５ページを御覧ください。水道用水供給事業においては、収入は第２款用水供給事業資本的収入として15億5,200万円、支出は用水供給事業資本的支出として19億5,700万円を計上しています。

６ページを御覧ください。第５条債務負担行為です。下から２つ目の浄水場整備事業は、井手浦浄水場の中央監視制御設備を更新する工事等に要する経費です。限度額は23億4,000万円です。

７ページを御覧ください。第６条企業債です。送配水施設等整備事業の財源となる企業債の限度額は83億6,800万円です。

第７条一時借入金です。一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額は22億円です。

次に、８ページを御覧ください。上水道事業会計予算実施計画の主なものについて御説明いたします。

水道事業の収益的収入及び支出のうち収入の部です。１款１項１目給水収益は、水道料金収入などで150億5,600万円を計上しています。

９ページを御覧ください。支出の部です。１款１項営業費用は、維持管理費など営業活動に伴う経費で201億円を計上しています。

10ページを御覧ください。水道用水供給事業の収益的収入及び支出のうち収入の部です。２款１項１目給水収益は、料金収入で10億1,700万円を計上しています。

11ページを御覧ください。支出の部です。２款１項営業費用は、維持管理費など営業活動に伴う経費で10億1,200万円を計上しています。

12ページを御覧ください。水道事業の資本的収入及び支出のうち収入の部です。１款１項１目企業債は83億6,800万円で、送配水施設等の整備の財源とするため企業債を借り入れるものです。

13ページを御覧ください。支出の部です。１款１項３目整備費は110億5,700万円を計上しています。内訳は右の表のとおりです。

14ページを御覧ください。水道用水供給事業の資本的収入及び支出のうち収入の部です。２款１項１目企業債として６億7,400万円を計上しています。

15ページを御覧ください。支出の部です。２款１項３目整備費は17億1,600万円を計上しています。内訳は右の表のとおりです。

次に、16ページを御覧ください。議案第23号、令和８年度北九州市工業用水道事業会計予算です。

第２条業務の予定量です。給水事業数は72事業所、１日平均給水量は12万3,388立方メートルを見込んでいます。

第３条収益的収入及び支出です。収入は第１款工業用水道事業収益として22億1,300万円、支出は工業用水道事業費として21億4,900万円を計上しています。

17ページを御覧ください。第４条資本的収入及び支出です。収入は第１款工業用水道事業資本的収入として９億5,000万円、支出は工業用水道事業資本的支出として17億4,000万円を計上しています。

18ページを御覧ください。第５条債務負担行為です。浄水場整備事業は、本城浄水場の設備の更新工事等に要する経費です。期間は令和９年度から令和10年度まで、限度額は７億8,100万円です。

19ページを御覧ください。第６条企業債です。工業用水道建設事業の財源となる企業債の限度額は７億5,200万円です。

第７条一時借入金です。一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額は５億円です。

20ページを御覧ください。工業用水道事業会計予算実施計画の主なものについて御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち収入の部です。１款１項１目給水収益は、料金収入で18億9,800万円を計上しています。

21ページを御覧ください。支出の部です。１款１項営業費用は、維持管理費など営業活動に伴う経費で20億5,200万円を計上しています。

22ページを御覧ください。資本的収入及び支出のうち収入の部です。１款１項１目企業債は７億5,200万円を計上しています。

23ページを御覧ください。支出の部です。１款１項３目整備費は14億4,200万円を計上しています。内訳は右の表のとおりです。

次に、24ページを御覧ください。議案第26号、令和８年度北九州市下水道事業会計予算です。

第２条業務の予定量です。年間処理水量は１億4,334万1,000立方メートルを見込んでいます。主要な建設改良事業として管きょ布設などを予定しています。

第３条収益的収入及び支出です。収入は、第１款下水道事業収益として283億6,800万円を計上しています。

25ページを御覧ください。支出は、第１款下水道事業費として292億4,200万円を計上しています。

第４条資本的収入及び支出です。収入は、第１款下水道事業資本的収入として162億100万円、支出は、第１款下水道事業資本的支出として263億8,200万円を計上しています。

26ページを御覧ください。第５条債務負担行為です。下水道建設事業は、宇佐町地区の三萩野雨水貯留管整備などに要する経費です。期間は令和９年度から令和12年度までで、限度額は156億9,000万円です。

27ページを御覧ください。第６条企業債です。下水道建設事業の財源となる企業債の限度額は103億4,600万円です。

第７条一時借入金です。一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額は80億円です。

第９条他会計からの補助金は、一般会計からの補助金で62億2,100万円です。

28ページを御覧ください。下水道事業会計予算実施計画の主なものについて説明します。

収益的収入及び支出のうち収入の部です。１款１項１目下水道使用料は141億9,600万円、同じく２目雨水処理負担金は雨水処理に係る一般会計からの負担金で59億8,000万円を計上しています。

29ページを御覧ください。支出の部です。１款１項営業費用は、維持管理など営業活動に伴う経費で263億9,000万円を計上しています。

30ページを御覧ください。資本的収入及び支出の収入の部です。１款１項１目建設企業債は103億4,600万円、同じく２項１目国庫補助金は43億1,500万円を計上しています。

31ページを御覧ください。支出の部です。１款１項１目施設整備費は158億4,400万円を計上しています。内訳は右の表のとおりです。

また、32ページから36ページに令和８年度の上下水道局主要事業を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で上下水道局関連議案についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（木畑広宣君）これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質疑はありませんか。公明党、たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）おはようございます。公明党のたかのです。よろしくお願いいたします。

環境局にお伺いをいたします。

生物多様性増進と環境保全推進についてですけれども、新規事業としてネイチャーポジティブ推進重点モデル事業が小倉南区で行われるようです。豊かな自然に彩られた町を実現するため、小倉南区をネイチャーポジティブ推進重点モデル地区とし、小倉南区の自然環境の美しさや保全する人々の活動という魅力を再発見する。また、その内容をベースとして、環境局では、令和７年度に構築した産官学民の連携によるネイチャーポジティブネットワークの機能を検証し、ネイチャーポジティブをテーマにした体験型のモニターツアー企画を実施することで、地域全体で自然と共生するまちづくりを推進するとありますが、環境と人材育成と観光で誘客を図ろうというもののようですけれども、平尾台を舞台にどのようなモニターツアーが行われますか。また、このようなネイチャーポジティブのツアーはほかにもあるとは思いますが、どのようなものがあるかをお伺いいたします。

次に、新規事業といたしまして、電動車普及啓発発信事業ですが、ショート動画を作成してＥＶやＰＨＥＶ普及を加速させるとありますが、ショート動画の必要性、また、意図について教えてください。

最後に、上下水道局ですけれども、今年度、雨水タンク助成制度の助成があるかと思いますけれども、これについてどのようにお考えか。また、どのくらい申請が今年度あったかを教えてください。以上です。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　ネイチャーポジティブ推進重点モデル地区事業について御説明させていただきます。

この事業は、昨年11月に設立いたしました北九州ネイチャーポジティブネットワークの機能を確立させるためのモデル事業として位置づけております。曽根干潟だとか平尾台、こういった豊かな自然を有する小倉南区をモデル地区として、小倉南区役所との連携事業として実施するものでございます。この中で、市民センターを核とした環境人材育成だとか、あと、ネットワークの中でいろいろ地域活動と企業とのマッチングを図って、企業の支援を得て、より地元の自然保護活動を活性化するだとか、そういった取組を今から始めております。これの披露の場として、まだ検討中ですけれども、例えば平尾台だとかで一斉に植林するだとか、そういった企業と地元の人たちとのマッチングイベント、こういったものを考えているところでございます。

これと連動しまして、御質問のモニターツアーといいますか、これは小倉南区役所と今連携していろいろ企画を考えているところなんですが、単なる平尾台だとか曽根干潟を見て、美しい自然を見て満足するというだけではなくて、地元の活動を実際に体験してもらうだとか、ま

た、野焼きとか海岸清掃だとか、そういったものを実際に体験しながら楽しんでいただくという体験型のモニターツアーを今企画しようとしているところでございます。地元と体験しながらというのは、なかなか今まで行われていなかったと思いますので、ぜひそのモデルケースとしてやっていきたいと。最終的には、これを他の区においても展開して、全市にネイチャーポジティブネットワークを広げてきたいという趣旨でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　電動車普及啓発発信事業のショート動画の作成の意図について御説明させていただきます。

本事業は、再生可能エネルギーを活用した持続可能なモビリティーと住宅を、市民の生活に理解と関心を高める事業でございまして、自動車販売事業者が電動車を購買する際に、自宅とか太陽光パネルがあるところについてうまく説明ができていなかった。また、住宅メーカーからすると、太陽光パネルを貼った住宅において、電動車の活用についてうまく説明ができなかったということがあったことから、業界をまたいでアプローチすることでＥＶの新たな視点でのＰＲを考えております。現状での説明がパネルであったりプレゼン資料であったりすることで、住民の方になかなか届かないというところもございましたので、物語性とか共感を持ちやすい切り口として、ショート動画などでターゲットを絞ったＰＲをしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　雨水タンクの助成についてお答えしたいと思います。

雨水タンクの助成につきましては、雨水の流出抑制、災害時の雑用水確保、健全な水循環の形成、これらを目的として令和５年度から実施をしているものでございます。今後の予定につきましては、次期の中期経営計画にも記載をしておりまして、令和12年度まで予定をしております。令和７年度の助成状況ですけれども、申請工数は29件でございます。タンクの容量としては、総計で5,900リットルでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございました。

先ほど、ほかにもどのようなツアーがネイチャーポジティブでありますかとお聞きをしたかと思うんですけれども、教えてください。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　失礼いたしました。ほかに同様のツアーがあるかということでございますかね。現状、カブトガニ産卵ツアーだとか響灘ビオトープのエコツアー、小倉南区のお糸池のガシャモク観察会、いろいろこういったものをやっておりますが、これをさらに発展させて、本当に体験できるようなモニターツアーをやるということでございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。

小倉南区のお糸池にガシャモクという希少な水草がありまして、ツアーが行われているということですけれども、昨年火事でお糸池のログハウスが燃えているようですけれども、ガシャモクの生育状況に影響はあったのかどうか。また、地元のお声とか保全する方のお声とかを教えていただければと思います。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　お糸池の小屋の火災ですけれども、全焼いたしまして、地元で管理している建物でございましたので、保険で改修していくということになっております。ガシャモクについては、特に火災によって何か被害を受けたということは今報告を受けておりません。これにつきましては我々も注視しておりまして、先ほど申しましたネイチャーポジティブネットワークの参加企業の中で、ガシャモクの栽培とか、そういう域外の保全に協力している企業を今募っているところでございます。そういったネイチャーポジティブネットワークを通じて、さらにガシャモクの保全が進むように今いろいろ取り組んでいるところでございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。

資料に関して、そこのログハウスに置かれていたのかどうか分からないんですけれども、燃えてしまったのか。今資料をどのように保管等されているのかを教えてください。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　ログハウスの中に、地元の小学校がいろいろ保全活動をした記録等が保管されていたと聞いております。残念ながらそれは焼失してしまったんですけれども、そういったところも、小学校へのフォローも含めて、燃えたものはどうしようもないんですけれども、また小学校の活動が継続できるように我々もいろいろ支援をしていきたいと考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）大切な資料が焼けてしまったということで、何かしら援助をするとか、資料をもう一度どうにか再生というか、できることはないんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　具体的にまだそこまで検討はしていないんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、今後は例えば企業さんの支援をそういったお糸池の保全に使うように、あと、小学校の活動も今は先生の御負担とかが大きいようでございますので、そういったところに企業の支援が使えないかとか、そういったところは今いろいろ動いているところでございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。

小倉南区には、大自然が豊かですばらしいロケーションがたくさんあります。多くの方に訪れていただきたいとも思います。私も先日ガシャモクを見に行ったんですけれども、これはボートで見に行くようなツアーになっているんですけれども、ボートとかで行かなくても見れるものなんですか。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　夏の時期に非常に繁殖する植物でございまして、冬の間は結構枯れてしまって、地下茎だけになるので分からないんですけれども、夏の７月から８月にかけて、もう水面から花が出るような形になって、そんなに大きな池でもないので、非常に咲いている風景を岸からも見ることができます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。今後、しっかりそういうネイチャーポジティブに関する推進、また、保全に対する援助をしていただきたいなと思っております。

次に、電動車の普及啓発発信事業ですけれども、動画に予算をかけて普及を図っていくということもよいんですけれども、家を検討している方に限定をされていくのかなと思っております。ＥＶ車購入補助金についてですが、国の補助金はあるかと思いますが、市の購入補助金に関して、福岡市はあるようですが、本市にはないのでしょうか、あるのでしょうか。教えてください。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　電気自動車購入に関しましては、委員がおっしゃられるように、国ではクリーンエネルギー自動車導入促進補助金ということで、ＥＶですとかＰＨＥＶに対して、ＥＶですと最大で90万円といったような補助がございます。北九州市としては現状ございませんが、過去には電気自動車に対して、平成23年から平成26年でございますけれども、やっていたりする時期もございました。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。購入補助金があるほうが皆さんの意識が高まって推進していくのかなと思います。このような国際情勢で、ガソリンの供給が大変な中、また、CO_2削減、防災の観点からも、蓄電できるＥＶ車の購入補助があったらいいかなとは思いますので、要望したいと思います。

次に、上下水道局ですけれども、来年度の雨水タンクの助成に関しては、どのようにお考えでしょうか。

○主査（木畑広宣君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　令和８年度の予算につきましても、令和７年度と同様に予算を400万円確

保しております。上限として200件、１件当たりの上限が２万円としてございますので、200件までの募集に耐えられるように予算を確保している状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。豪雨対策、水道代の節約、また、防災対策にもなりますし、私も関心がありますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）まず、環境局へ、ペロブスカイトの拡大事業について伺います。

今回、実証モデルとして導入を予定している公共施設は具体的にどのような施設を想定しているのかということと、あと、選定に当たって、どのような観点で検討しているのかというのをまずお聞かせいただきたいと思います。

それと、新規事業で海外環境企業連携促進事業ということで、環境学習施設の展示の改修事業に関わる話かもしれないんですけれども、市内企業と海外環境関連企業との連携を図っていくということでありますけれども。海外から北九州、例えばエコタウンセンターとか環境ミュージアムであったりとか、今後そういった形で連携を取っていくということであれば、海外からいろんな形で環境施設に来る機会が非常に増えてくるんじゃないかなと想定されるわけですけれども、そういった形に対応していく展示の改修だったり、そういう受入れ体制というのをどのように考えているのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

それと、３点目ですけども、不法投棄の市民通報システム構築事業ということで、これは新たに市民の皆様からスマホで通報できるシステムということでありますけれども、具体的にどういう方法で、市民の皆様が簡単にできる方法なのか。具体的な方法についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、新規事業で環境配慮型ライフスタイルへの転換に向けた広報啓発事業ということで、市民の皆さんの行動変容を促進するために今回はていたんポイントをプラットフォームとして活用するということでございますけれども。これまで行動変容を促す取組としてアクトコインというのを連携されてあったかと思うんですけれども、今回はていたんポイントを公式ＬＩＮＥと連携するということでありますが、これまで活用してきたアクトコインとの関係はどのように整理しているのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

それと、上下水道局に対してでありますけれども、未利用地の売却による収益３億3,000万円ということでございますけれども、売却によって３億円の収益化を図るということでありますけど、具体的にどのような土地を、普通財産を対象としているのかというのをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　ペロブスカイト太陽電池導入拡大事業について御説明

させていただきます。どのような施設に設置するものなのかということと、選定の観点から御説明させていただきます。

本事業は、軽量で柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池について、環境省の補助事業を活用しまして、これまでシリコン太陽光パネルが置けなかった建物の屋根について検討を進めているところでございます。それで、具体的な場所については、現在検討中のところではございますが、環境省の募集要項の中に、太陽光パネルの建物の向きとか構造、耐荷重を考慮して、より効果的に置ける場所というのが選定基準でございますので、市内の公共施設の中でそういったところを抽出しながら、現在メーカーであるとか、施設所管課などと協議しているところでございます。具体的には、環境省とメーカーとの協議の中で、薄い金属屋根が使われている体育施設などを想定して今動いているところでございますが、将来的には建物以外のところで、壁面にも設置できる可能性がございますので、本実証を通じてノウハウを蓄積しながら、大量生産時代に備えていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）環境学習課長。

○環境学習課長　海外からの環境施設等の受入れについて御答弁させていただきたいと思います。委員がおっしゃった海外事業の連携等、海外からの誘致というところでございますけれども、実際に施設に関しましては、サステナブルシティを目指した環境学習施設の展示改修の検討ということで1,300万円ほど計上しておりまして、こちらでそういった研修を海外向けにも対応できるようにと考えて実施するところでございます。本市は３施設の環境学習施設がございまして、環境ミュージアム、エコタウンセンター、響灘ビオトープを有してございます。公害克服の歴史から最新の環境施策の展開までを一都市で学べるということは、他都市にないポテンシャルであると認識してございます。

しかしながら、一部の展示につきましては、現代のグローバルな環境課題に対応できないというところもございまして、そこをリニューアルし、利用者のニーズに的確に対応するように検討しているところでございます。

企業という点でございますと、まず環境ミュージアムについては、市民向けの展示ではございますけれども、公害克服という点では、海外のまだ途上にございます国の企業にとっても大変勉強になるような展示にしていきたいと思っております。

また、エコタウンセンターにつきましては、一部市民のニーズには応えていかないといけないと思うんですけれども、静脈産業をしっかりと推進するような、その点で海外企業にも参考となるような展示を実施していきたいと考えております。

また、響灘ビオトープにつきましては、市民利用とネイチャーポジティブと両方、ネイチャーポジティブ経営という部分で、企業にもしっかりｔｏＢ、ｔｏＣ両方を実施していきたいと考えております。

展示につきましては、令和７年度に局内ワーキングチームを立ち上げまして、各施設のター

ゲットや立地条件、機能分担等を検討してまいりまして、３施設の連携により創造される付加価値というところをしっかりと検討してまいりました。令和８年度はこれらの検討を踏まえまして、既存の展示も最大限生かしながら、各施設の展示改修の手法等を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）産業廃棄物指導担当課長。

○産業廃棄物指導担当課長　不法投棄市民通報システム構築事業についての通報の方法について御説明させていただきます。

これまで不法投棄の通報に関しましては、市民の方からの通報は電話連絡、あるいは、メール、ファクスという通報の方法になっておりました。今回の市民通報システムを導入することによって、スマートフォンやタブレットを使用していただく必要はございますが、不法投棄を見つけた現場で写真を撮っていただきまして、ＳＮＳを使って通報していただくことになります。これまで通報には時間制限を設けていましたけれども、今回は24時間通報が可能になるということと、あと、これまで市民の方から通報いただいた場合には、現場の状況、あるいは現場の場所の説明などの煩わしいことが、今回システムを入れることによってなくなるということになります。また、管理するほうも我々本庁と対応する環境センターが市内に３か所ございますが、そちらで管理画面がありまして、地図上で不法投棄された場所、それから、写真が一斉に画面に表示されるようになりますので、これから早期対応も可能となります。また、情報も随時蓄積されていきますので、今後のパトロール、それから、カメラの設置場所などについても最適化が図れるというふうなことになっております。以上です。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　環境配慮型ライフスタイル転換に向けた広報啓発事業のていたんポイントとアクトコインとの関係というところでお答えさせていただきます。

まず、アクトコインにつきましては、令和４年度から３か年計画で実施しておりました北九州市のゼロカーボンプロジェクトの取組の一つとして、アクトコインによるアクションの見える化というところで、アクトコインを活用というか、そういったところを設定したところでございます。今回、令和８年度新規事業におきましては、ゼロカーボン、温暖化対策だけではなくて、環境分野全般、例えばごみでありますとか、そういった環境に関わるもの全般につきまして、こういったポイントを活用して取組を行いたいということを考えまして、これまでのアクトコインではなくて、ていたんポイントを活用して事業を行いたいということを考えております。ていたんにつきましては、環境局のキャラクターでございますし、なじみも深いということで、分かりやすさという観点からも採用したところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）広域事業課長。

○広域事業課長　上下水道局の未利用地の売却について御説明させていただきます。

八幡西区鉄竜一丁目の土地でありますけれども、平成９年度に旧小倉南営業所の跡地と財政

局との交換によって取得した土地でございます。土地につきましては、平成11年度からは駐車場として利用はしておりましたけども、収益が減少しているということもありまして、今回売却を行うことにしております。売却価格につきましては、3.2億円を最低価格として、公募での売却を予定しております。そのほかに、面積が小さいですけども、あと２筆ほど、若松区畠田と頓田の売却も予定をしています。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　先ほど公明党たかの委員の御質問のお答えとして、ちょっと誤りがありましたので訂正をさせてください。

まず、雨水タンクの補助につきまして、令和７年度29件というお答えをしたんですけど、予算が令和７年度は400万円、令和８年度は200万円に申請の状況を見て減額をしているところでございます。あわせまして、私、予算を確保していると申し上げてしまったんですけれども、正しくは計上しているでございます。答弁を訂正させていただきます。申し訳ございません。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）御答弁ありがとうございました。

まずは、ペロブスカイトについてでありますけども、今、場所については検討中ということで、体育施設も想定しているということでありました。今、タブレットに導入のイメージ図があるんですけれども、今回の実証導入を踏まえて、体育館などの公共施設も横展開していくということで書かれてありますが、これはどういうスケジュール感で今後ペロブスカイトの導入、実証を考えているのか。そのスケジュール感を教えていただきたいと思います。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　ペロブスカイトの横展開性の部分について、想定するところでございますが、現在メーカーでペロブスカイト太陽電池というのはまだ試作であったり、実証の段階と聞いております。事業化自体が2027年度、大量生産が2030年度と聞いておりますので、現在そういうふうなものを踏まえて、大量生産時代に備えながら、まず公共施設に入れていくということを想定しております。環境省の補助事業の要件に横展開性が高いものとございますので、そういったところを中心に検討を進めておるところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。2030年の大量生産に向けて、しっかり確実に実証をしながらということで、分かりました。ぜひ、体育館等もこれからエアコンの事業も進めていくということでございますので、福岡市は、たしかペロブスカイトを体育館にという、もう既にしているんじゃないかなと思いますので、そういったことも研究していただきながら、ぜひ広げていただきたいと思います。

それとあと、海外の展示の展開でありますけども、これから海外向けにもしっかりと整備していくということでありました。非常にエコタウンセンターなんかは、特にそれをまねて、インドだったと思いますけど、インドでもエコタウンセンターをつくりたいという事業も進めておられると思いますし、海外が特に北九州市のこういった環境施設を取り入れながら、また、海外でも展開していくということも想定されますので、より充実した展示にしていただいて、施設もよりインフラの面でもしっかり整備していただいて、立派な施設と思われるような、そういった充実した環境施設になっていただくことを期待したいと思います。

続いて、不法投棄の市民通報システムでありますけれども、これは、今現に散歩途中にいろんな小さいごみとか、コンビニの袋に入れて捨てているごみとか、散歩途中に拾われている方が実際におりまして、毎日散歩している途中にごみを拾うんですけれども、次の日になったらまた同じ場所にあったりとか、また、違う場所にあったりとか、取っても取ってもまだ置いていくような。何となく同一犯のような気がするとおっしゃっていたんですけれども、こういったことにしっかりと対応できるようになったという理解をしていいんでしょうか。その方は、毎日善意でごみを自分で拾って捨てているんですけれども、極端な話、それをほっといて、市民通報システムで通報したときにわざわざ取りに来てくださるのか。その辺はどう理解したらいいんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）産業廃棄物指導担当課長。

○産業廃棄物指導担当課長　システムを入れたことによってごみが全てなくなるというわけではないと思いますけれども、早期対応をしたいということで今回通報システムを入れております。通報していただいて、ごみの片づけ等は、従前もそうなんですけれど、連絡いただければ即時対応はしたいと思っています。今委員がおっしゃられたような、夜中に捨てられて、また次の日やられていると、繰り返しやっているという情報はいただいております。そういったところについては、まずパトロールの強化をやるとか、あとは、監視カメラの設置をするとかという、また一歩踏み込んだ違う方法もしないとなくならないと考えておりますので、そのあたりはそういった対応をやっていきたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）こういったシステムを市民の方々が様々活用し出すと、かなり人が必要になってくるんじゃないかなと感じるんですけれども、そこの対応というのは大丈夫なんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）産業廃棄物指導担当課長。

○産業廃棄物指導担当課長　実際にシステムを入れてどれぐらいの対応件数が増えるかは未知数なところがございますが、現時点の対応の人員で何とか賄えると、今のところは考えております。賄えない場合にはまた考えないといけませんが、また、こういった市民通報システムを入れることによって、今までは連絡をもらって１か所へ確認に行って、また戻ってきてとい

う段取りが結構必要だったんですけれど、システムを入れることによって、効率化、場所を絞って回収するとか対応することができるので、そのあたりは人員が少なくなる、必要がなくなるというところも考えられています。以上です。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。そういった悪質な不法投棄の話を聞くと本当に何か残念な気持ちになるんですけれども、市民の方々で善意でごみを拾ったりしている方々もいらっしゃいますので、本当にこういったことがなくなるように願っております。また、運用がこれから大変になるかもしれませんけれども、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

次、ていたんポイントと市の公式ＬＩＮＥを連携してということでありますけれども、アクトコインはもう廃止して、こっちへシフトしていくということで理解しました。それで、このポイントですけれども、このポイントはためたらどうなるんですか。これまでどおり何か粗品を頂けるということになるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　まず、アクトコインは、ポイントをためても特に景品というかそういったメリットはなかったんですけれども、今回の事業での集めたポイントにつきましては、例えば今想定しておりますのがギラヴァンツだったりクリスマスマーケットだったり、できるだけ市民の関心の高いコンテンツ、イベントと連携したインセンティブ、グッズとかそういったものに交換できるようにして、環境配慮行動の継続化、習慣化を目指したいなと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。先日、環境局ではないんですけれども、アウトレットに行きまして、国家戦略特区を活用したＲｅｂｉｔというリサイクルボックスを公明党市議団で視察に行きまして、それはペットボトルを入れて、缶を入れたりして、ポイントがＰａｙＰａｙポイントになったりとか、あとｄポイントになったりとか、そういうポイントで還元されるというお話でありました。１個入れたら１円、１ポイントという。非常に行動変容につながる、促進になる取組だなと感じたんですけれども、そういった形で、例えばＰａｙＰａｙポイントに還元されるというような、そういうことは技術的に可能なんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　次年度のものにつきましては、今そういった景品とかの交換を考えております。今おっしゃられたようなＰａｙＰａｙとかｄポイント、いわゆる金銭的価値を生じるものになると思いますので、そのあたり、私は詳しく現時点では分かりませんが、何かしらハードルがあると思いますので、そのあたりの検討といいますか、情報収集に努めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）ぜひ、Ｒｅｂｉｔ、環境に配慮して、環境の循環、資源循環にもつながっていく取組だと思いますし、実証ではありましたけれども、非常に気軽にできる、また、ポイント還元されるという意味で、非常に市民の行動変容につながってくるんじゃないかなと思いますので、政策局がやっている事業かもしれませんが、ぜひ環境局でも取り入れていただいて、また、そういった環境の意識が高まるような事業につなげていっていただきたいと思っております。要望とさせていただきます。

あと最後、上下水道局に対してでありますけれども、こういった上下水道局が所管している未利用地というのは結構あるんでしょうか。ずっと今まで眠っているような。平成11年度から駐車場で活用されていたということでありますけれども、平成11年度からですか。現状、そういった未利用地、上下水道局が所管している未利用地は結構あるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）広域事業課長。

○広域事業課長　現在、上下水道合わせて540万平方メートルの財産を所有しております。その中で、普通財産のうち11万平方メートルを駐車場用地などに活用しております。それから、行政財産につきましても、維持管理に支障がないというような範囲で42万平方メートル、そういった土地につきましては資材置場とか駐車場などで活用しているというような状況でございます。ただ、あとの使っていない土地は、配水池の跡地とかそういったところが多くて、現在そういった土地はなかなか活用のめどが立っていない状況になっております。以上です。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。今回は、駐車場で活用していたけれども、収益が減少して売却という話になったと思います。今回私も本会議で質問させていただいたんですけど、市全体が持っている未利用の土地に関して、建物も含めて、それが眠った状態でずっと使われていない状況があるんじゃないかということで今回議会でも取り上げさせていただいたんですけれども。上下水道局としても、もしそういった土地とかがずっと眠ったままで使われていない状況があるのであれば、全庁的にしっかりとそういった組織体制を検討していくという御答弁が今回ありましたけれども、そういった未利用地がないかというのは一度しっかりと見ていただいて、もう本当に市民に開放したほうがいいような土地とかがあるのであれば、そこは財政局とも協議して、もう速やかに市民が活用できるような形を取っていただいたほうが、市にとっても増収になりますし、そこは積極的に改めて今の普通財産をしっかり見直していただいて、売却の方向なり活用していただける方向でしっかりと検討していただきたいと思いますので、そこはぜひお願いしたいと思います。私からは以上です。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　先ほどペロブスカイト太陽電池のスケジュールの点について、一部誤りがございましたので訂正させていただきます。商用事業化というところでいいますと、2025年度末までに商用事業化をしまして、量産化というところは2027年と2030年に

量産化すると今メーカーから聞いておりますので、改めて訂正させていただきます。失礼いたします。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）では、お願いします。

まず、環境局にお聞きします。

先ほど中島委員からもありましたけど、不法投棄の市民通報システムの事業ですけども、スマートフォン、タブレットからその場で対応できるということで、24時間可能ということで、これはイメージなんですけども、もう匿名で写真でも動画でもいいものなのか。それから、先ほどもありましたけども、要は八幡東区なんですが、九州ゴルフ倶楽部八幡コースというゴルフ場がありますが、八幡東区の山路から抜けて小倉南区の蒲生の辺り、あそこのところなんですけども、昔は本当に不法投棄といって塊で布団とかがばんと置いてありましたけども、今は結構ペットボトルとか缶とか、ごみがぽいって捨てられて、それは気にされる方が掃除に行っているんです。でも、車も結構スピードを飛ばしてきますので危ないので、もうやめていただきたいと、散らかっとっても見て見ぬふりじゃないですけども。今回、先ほども善意ある方がごみを拾うということで、何か対応していただけるというのはありがたいんですが、そういう方がもし毎日のように上げていっても対応はどうなのかなという。先ほども監視カメラと言いましたけど、監視カメラがついとるのはついているところもあるんです。それが外れたところもありまして、そういうところにぽいって捨てられているので、その辺の対応はどうされる予定なのかをお聞きしたいと思います。

それから、北九州市風力発電人材育成事業でありますが、今回３月２日にいよいよ電力を発電するようになりまして、総合拠点化に向けて日本で最大級の洋上風力発電ということで、人材育成と、それから、人材の確保、これはどれぐらいの人数を予定しているのか。それから、どのような人材、要は整備のほうなのか、それとも、造るほうなのか、それから、監視していくほうなのか。それが１点です。

もう一点が、せっかく環境ミュージアムがありまして、今度、風によって電力をつくって市内の４割の家庭をカバーできるというのは、物すごく大きな脱炭素だと思うんです。今後は、環境ミュージアムでこれだけのすばらしい日本で最大級の洋上風力のこのことを宣伝していくことについて、パネル展示とか、どれだけの効果があるとか、どれだけの脱炭素があるとか、そういうのはお考えになっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、上下水道局にお聞きします。

広域連携による芦屋町の下水道サービスの提供が始まると思うんですが、現在広域でどの市町に提供しているのか。それから、せっかくですので上水もお聞きしたいと思います。

それから、今福岡市もそうなんですけども、北九州市は先人の皆さんのおかげで上水には困っていないと思うんですが、福岡市の連携とかというのはどうされているのか、教えていただ

きたいと思います。

それから、行橋市、苅田町への水道用水供給事業の拡大等による広域連携の推進、今現在の進捗を教えていただけばと思います。

それから、企業進出に伴う工業用水の整備ということで、結構、今企業が進出してきていると思うんですが、これはもう本当にプラスになると思っているので、今70事業所の中にこれは入っているのかどうか、教えていただければと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）産業廃棄物指導担当課長。

○産業廃棄物指導担当課長　不法投棄の件でお答えしたいと思います。

まず、通報システムは匿名で大丈夫かという話ですけれども、通報は今のところ匿名のみということになっております。それから、動画か写真かという話ですけれども、今のところは動画が投稿できないような格好になっておりますが、今話を伺いながら、動画とかを投稿できるようにするというのもありかなと私は思っていますので、そのあたりは研究させていただきたいと思っております。

それと、不法投棄か散乱ごみかという微妙なところの話がございますが、毎日投稿していただいたほうが逆にいいかと思います。そういった、いろんなところで何が起こっているのかということを把握するために今回通報システムを入れていますので、こういったところで多発しているということがまず分かることが大事なので、それがまず一つと。あと、散乱ごみについては、いたちごっこの部分がありますけれども、対応する環境センターと連携を取りながら、できるだけ散らかっている時間が短くなるように、まち美化作業をやるとか、最終的にはカメラとかをその部分その部分でつけられるような何か対策をやっていかないといけないのかなとは考えていますが、情報がまず多ければ多いほうがいいので、通報はたくさんしていただけたほうがいいかと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）環境学習課長。

○環境学習課長　洋上風力に関連しまして、人材確保の想定と、あとそれから、どういった人材を想定しているのかということ、それから、環境ミュージアムでのＰＲということで３点ほど御質問いただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。

まず、人材確保の想定でございますけれども、この事業につきましては、人材の育成の対象というのを今年度から小学生、中学生にも拡大しておりまして、まず洋上風力に関する関心を高めるというところから実施している部分もございます。対象としては小学生から、あとは、もう少しより専門的な内容というところで、大学生に向けての洋上風力のキャンプということで、夏に全国から参加者を募って実施をしているところでございます。

あと、もう一点、人材確保という点に関しましては、市内の学校12校と企業様10社が入った北九州市風力発電人材育成連絡会を立ち上げてございまして、こちらで実際に企業と地元就職に向けて、企業と学校との橋渡しとなるような調整をしているところでございます。委員から

御質問のございました１点目の確保の想定というところでございますけれども、これまで研修といたしましては、毎年、令和４年度から現在のような体制で実施しているところでございますが、おおむね500名前後の学生の方々がこの研修に参加していただいているところで、実際の就職という成果の部分でございますが、毎年大学で２名、高校で２名、大体それぐらいの規模で地元に就職しているという状況でございます。これは、研修を実施して、研修を受けた皆さんの関心は高まっているところではあるんですけれども、就職となりますと、企業様の具体的な求める人材のニーズでございますとか、あと、学生も、特に高校生につきましては地元就職の志向がかなり高い状況ではございますが、現在かなり売手市場ということで、１人の学生に対して10社、20社の募集があるという状況もございますので、なかなかそこが人数にはつながっていないという状況が今の実態でございます。

また、どういった人材かというところに関しましては、この10社、連絡会に入っていただいている企業が、ケーブルの敷設であったり保守であったり、あとはナセルの制作であったり、様々な部品の製造と、あとは、特に保守の部分が大きいのかと思っておりますので、そういったところを実際に学生に研修のときには各現場に行っていただいて、企業の見学を、現地で見ていただいて、関心を高めてもらっているというところでございます。

あと最後に、環境ミュージアムのＰＲでございますけれども、これはまさに今課題となっておりまして、環境ミュージアムは、内容が最新のものを展示はしているんですけれども、大々的に分かるような状況にはまだなっていないというところは課題でございますので、そこをしっかりとＰＲしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　洋上ウインドファームのＰＲの件で補足させていただきます。

現在、響灘にあるエコタウンセンターの別館で今エネルギーの展示をしておるんですが、洋上ウインドファームの見学者の増加が見込まれることから、現在洋上ウインドファームの事業者と協力いたしまして、先方から事業説明のパネルであるとか貴重な建設時の動画とかを提供いただきまして、モニターで紹介するなどのＰＲを行っておるところでございます。あわせて、子供向けにもしっかりとＰＲできるように体験型のデジタルコンテンツをクイズ形式で作りまして、来られる方々にしっかりＰＲすることで、エコタウンセンターにおいてもしっかりとＰＲしていきたいと思っておりますが、環境ミュージアムとも連携しながら今後しっかりとＰＲしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　芦屋町の広域連携に関しまして、都市の状況、市町がどうなっているのかというところについてお答えいたします。

芦屋町の広域連携については、事務の委託を受けて、処理場、ポンプ場の運転をするという

ところで、かなり本格的な事務委託になっております。そのほかですけれども、中間市、あと、苅田町、ちょうど市境の境界部分の汚水をうちで引き受けたほうが有利になるようなところについては、一部汚水をうちの管に入れるというようなところで、これも広域連携の一部としてやっているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）広域事業課長。

○広域事業課長　上水道事業の広域の展開の状況、それと、福岡市方面の渇水になっている、それの協力の状況について御説明いたします。

本市の広域連携の実績としましては、平成19年に芦屋町、平成24年に本市の給水区域に芦屋町、水巻町を事業統合したということでございます。それから、水道用水供給につきましては、宗像市、福津市を含む宗像地区事務組合、それから、新宮町、古賀市、岡垣町、香春町の５事業体へ水道用水を現在供給している状況でございます。現在の状況としましては、令和５年３月に県が作成した福岡県の広域化推進プラン、こういったところに実現可能なモデルケースとして掲載されたということで、今進めております行橋市、苅田町の用水供給、こういった事業を今実施しているというところであります。それから、中間市、鞍手町につきましても、モデルケースとして計上されているということで、そういったところにつきましても、今相手との協議をやっているという状況でございます。

それから、現在渇水になっている福岡市方面への水の協力でございますけども、本市からの水道用水を供給しております３事業体、宗像地区事務組合、古賀市、新宮町でございますけれども、自己水源のほかに福岡地区の水道企業団から水道用水供給を受水しているということでございます。１月16日に筑後川水系の取水制限により15％、２月14日に50％に拡大して、安定給水には影響はないとは聞いております。３事業体につきましては、現在契約水量２万6,000トンでございますけども、この２万6,000トンの供給の範囲内で水量調整をしながら最大限に協力をしているという状況でございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）計画課長。

○計画課長　工業用水の需要見込みについて御回答いたします。

現在25万4,000トンの能力に対して、契約水量が21万6,000トンでございます。給水会社が令和８年度は72社と、２社増えるであろうと。それと、契約水量も21万7,000トンの契約水量になると計上しているところでございます。今後の見込みでございますが、特に響灘の埋立てに大きな需要をされるというお話が来ておりますので、能力の範囲の中で供給を拡大してまいりたいと考えております。それが企業誘致の発展につながればと我々も考えて、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）設計課長。

○設計課長　行橋市、苅田町への水道用水供給事業の工事の進捗の状況でございます。

今年度、現在まで６件の工事を発注して、今施工中でございまして、発注ベースになるんで

すけど、これらの延長が約3.5キロメートルとなっております。これが、６月にはもう完了する予定になっております。あわせまして、現在起工して入札事務の途中ですが、４月になって契約する予定まで含めますと、発注ベースになってしまうんですけども約4.6キロメートルを発注という状況になりまして、全体から勘案しまして約30％の工事の発注が進んでいるという状況になります。以上です。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）どうもありがとうございました。環境局の皆さんも、本当に市民の皆様からの御要望に応えていただいて、今また追い風になっておりますので、また頑張っていただければと思います。

上下水道局の皆様も、この北九州市を中心に近隣の市町から遠いところの町までカバーもしていただいて本当にありがたいと思っていますので、また頑張っていただければと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）公明党さんは以上ですね。じゃあ続きまして、市民とともに北九州、山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）市民とともに北九州、山﨑英樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、環境局から２点お伺いいたします。

まず、１点目に、先ほどたかの委員から質問がございましたが、ネイチャーポジティブの件についてお伺いいたします。

本市では、小倉南区を重点モデル地区としたネイチャーポジティブの推進やネイチャーポジティブセンターの運営強化など、生物多様性の保全と地域活性化を一体で進める取組を掲げています。一方で、国は自然共生サイトの認定制度を本格運用し、地域の里山や企業緑地など、民間を含む多様な主体の保全活動を評価する仕組みを整えています。

そこで、お伺いいたします。

本市として、ネイチャーポジティブの推進と自然共生サイトの認定をどのように位置づけ、地域の自然保全や観光、教育などの価値創出につなげていくのか、基本的な考えをお聞かせください。

２点目に、電気自動車ですけれども、本市は電気自動車、ＥＶやＰＨＥＶと太陽光、蓄電池、Ｖ２Ｈを組み合わせた電気とクルマと暮らし展を実施し、市民の理解促進を図るとしています。災害時の電力確保やランニングコストの低減など、ＥＶは市民生活に身近なメリットも多いと感じています。

そこで、お伺いいたします。

本市として、ＥＶの普及を市民の暮らしの安心や経済性向上につなげるため、どのような方向性で取り組んでいくのか、基本的な考えをお聞かせください。質問は以上です。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　自然共生サイトに対する考え方についてお答えいたします。

自然共生サイトにつきましては、今年度策定しました北九州市生物多様性戦略のＫＰＩの中でも、2030年までに５か所の認定を目指すとなっておりまして、今現在、福岡県発の自然共生サイトとして響灘ビオトープが認定されているところでございます。このほかにあと４つ、2030年までにということで今いろいろ候補地を探しておりまして、もともとこの自然共生サイトが、国の想定として、企業が持っている社有地だとか、いわゆる国が定める国定公園とかそういったもの以外に、民間の里地里山とかそういうところを登録するという趣旨でございますので、まず企業さんに企業の敷地で自然共生サイトになるところがないかとか、そういった投げかけを地域と行政が連携した形で、具体的に曽根干潟の登録ができないかということで今進めているところでございます。今、地元の賛同を得まして、申請に向けて準備を進めておりまして、順調にいけば来年度には市内２番目の自然共生サイトとして登録できるのではないかと思っているところでございます。あと、平尾台だとか、その他北九州市はいろんな自然がございますので、いろいろ情報を収集しながら積極的に進めていく予定でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　電気自動車の導入に向けての取組というところで御質問がありました。

まず、電気自動車の災害対応という点になりますけど、市民の安全・安心というところになりますけれども、災害対応力強化というところで、令和２年に北九州市と九州電力とその関連会社、また、日産自動車とその関連会社との間で電気自動車を活用したＳＤＧｓ連携協定というのを締結しております。これに基づきまして、次世代自動車、電気自動車は発電蓄電機能というものを持ちますので、災害時に動く発電機として給電対応でありますとかそういったところは期待できますので、まずはその点につきまして、避難所での活用をするという内容の協定を結んでいるところでございます。具体的には、もちろん市で整備しております、市で導入しております電気自動車、昨年度末で105台ありますけども、それとともに日産自動車グループから電気自動車を、例えば避難所でありますとか市民センターでありますとか、そういったところに派遣していただくような内容の協定を結んでいるところでございます。

それと、次世代自動車の普及啓発、あと、給電機能の各イベントでの活用というところで、そういったところの協定を結ばせていただきまして、この連携協定に基づいた取組を行っております。また、市でも、これとは別に電気自動車の普及啓発に向けたＰＲイベントを開催させていただいているような状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）御答弁ありがとうございます。

本市がネイチャーポジティブを進める上で、自然共生サイトは、地域の自然の価値を見える化し、保全活動を評価する国の仕組みであり、非常に相性のよい制度だと考えています。自然共生サイトは、地域の里山や企業緑地、市民団体の活動など、これまで評価されにくかった保全活動を国が正式に認定する制度です。本市が掲げるネイチャーポジティブの理念とも一致し、特に小倉南区のモデル地区は、平尾台や曽根干潟、里山保全団体など、認定につながる可能性のある資源が多く存在します。

そこで、お伺いいたします。

モデル地区での自然共生サイト候補地の把握状況や認定に向けた本市の支援体制をどのように考えているのか。また、自然共生サイトの認定を市民参加や観光誘客、観光教育などの地域価値向上にどう結びつけていくのか、見解をお聞かせください。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　先ほども御説明いたしましたが、今具体的に曽根干潟につきまして、曽根干潟は別に市の施設ではございませんので、地元の方だとか、あと、そこで活動している保全団体、あと、漁協の方々、こういった方々と協働して申請しようとしております。あと、令和８年度に計上しております小倉南区のモデル地区事業と関連させて、まだ確定ではございませんけれども、曽根干潟について、例えば秋頃になるかと思うんですが、自然共生サイトの認定に合わせてイベントを打つだとか、地域、企業を巻き込んで進めようと思っております。あと、これも今年度立ち上げました北九州ネイチャーポジティブネットワークの参加企業で、自社の敷地を自然共生サイトに登録したいとか、そういった動きを支援することで企業の取組も推進していきたいというところで、今、１社、２社、そういう動きをしたいということで御相談を受けておりますので、企業の敷地についても登録できるように今支援の取組を進めているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）ありがとうございます。

自然共生サイトは、単に自然を守るだけでなく、保全する人の営みそのものの価値を認める制度です。これは、令和８年度予算で本市が掲げる事業と極めて親和性が高いと考えています。本市として候補地の把握や支援体制を検討されているのであれば、自然共生サイトの認定を地域の誇りとして可視化し、観光、教育、市民参加の起点にしていくことが重要だと考えています。特に小倉南区では、平尾台のカルスト地形、曽根干潟の生態系、里山保全団体の活動、農業林業と自然の関係など、自然と人の営みが密接に結びついております。これらを自然共生サイトとして認定し、都市と自然が共生する北九州というブランドを強化することで、モニターツアーの高付加価値化、子供たちの環境教育の深化、市民の誇りの醸成、企業のＣＳＲや脱炭素経営との連携など、多面的に効果が期待できます。

自然共生サイトの認定は、地域の自然を守る人々の努力を国が正式に評価する仕組みです。本市のネイチャーポジティブの取組と強く結びつけ、自然を守ることが地域の未来をつくるというイメージを市民と共有できるよう、積極的な支援と情報発信をお願いし、これを要望といたします。

次に、電気自動車ですが、ＥＶの利便性や災害時の活用、環境負荷の低減などを重視されている点は理解いたしました。

その上で、さらにお伺いしたいと思います。

ＥＶの普及には、車両そのものの理解だけでなく、充電インフラ、災害時の電力供給、家庭の太陽光や蓄電池との連携など、暮らし全体の仕組みづくりが重要だと考えています。

そこで、お伺いいたします。

ＥＶを災害時の電源として活用するための周知や連携をどのように進めていくのか、見解をお聞かせください。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　災害時でのＥＶの活用という点でのＰＲにつきましては、屋内外のイベントなどで、ＥＶと外部給電器とのデモンストレーションを行うというところも行っておりまして、毎年１か所でございますけれども、市民センターなどでそういったデモンストレーションをやるようなところでございます。また、エコライフステージなどのイベントでも、事業者の方からＥＶを持ってきていただきまして、非常用電源ではございませんですけども、イベントで使うブースでの電力の供給源としてのＰＲを併せてさせていただくようなところでございます。

災害につきましては、電気自動車の蓄電池の活用としては、そういったところを通じてＰＲをしている状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）ありがとうございます。

ＥＶの普及を進めるには、車両の魅力だけなく、充電環境の整備や災害時の電源としての活用方法を市民が理解できる仕組みが不可欠だと考えています。特に太陽光、蓄電池、Ｖ２Ｈ等を組み合わせることで、平時の電気代削減と災害時の安心を同時に実現できる点は、市民にとって大きなメリットです。また、充電インフラの情報提供や地域の商業施設、公共施設との連携が進めば、ＥＶを選ぶハードルはさらに下がると思います。

最後に、要望いたします。ＥＶを環境によい車だけでなく、災害に強い暮らしを支える選択肢として市民に伝え、安心、経済性、環境の３つの価値を実感できる普及策を進めていただきたいと思います。私からは以上です。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）市民とともに北九州の森結実子でございます。よろしくお願いいたし

ます。

まず初めに、環境局からお伺いいたします。

事業系ごみの減量及びリサイクルの促進を図るために、焼却工場におけるごみ処理手数料が段階を経て現在10キロ当たり100円から令和９年９月には10キロ当たり230円になる条例の一部改正議案が出ております。焼却工場におけるごみ処理手数料の値上がりに伴い、事業所のごみの回収費用、事業系ごみ袋も値上げをするのではないかと考えられますが、事業系ごみ袋の費用は市で定めるところなのでしょうか。また、市で定めるところであれば、値上がりをするのか教えてください。

また、周辺市町村に比べても、我が市の焼却費用は大変安く抑えられていますが、他都市のごみがたくさん入ってくれば、またそこで値上がりをしなきゃいけないことになるかもしれません。市内の事業所の保護のためにも、他都市のごみの把握をどうしているのか。また、今後それを強化するために何か策があれば教えてください。

次に、上下水道局にお伺いいたします。

水道料金について伺います。

これまで複数の議員から物価高対策として、水道料金の基本料金の免除が求められたところでございますが、改修までに６か月かかるということで、早急な物価高対策にはなじまないとの見解があったと存じております。システム改修にどれだけの日数と金額が必要か、細かい数値を持っていらっしゃったら見解を伺いたいと思っております。また、今使っているシステムはいつから使用しているのか、教えてください。

また、正確な人口統計が出ていないところではございますが、社会増減、自然増減を合わせた人口は確実に減っており、90万人を割っていることは周知の事実であろうと考えております。このまま将来人口が減ったときには、水道料金も値上げをする必要が出てくるのではないかと危惧をしております。いつ、どのぐらいの人口になったら、どのぐらい上げなければいけないかとかの試算があればお示しをください。以上です。

○主査（木畑広宣君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　事業系ごみの収集の袋の値段のことでお伺いされたかと思うんですけども、あちらのほうは、事業系ごみの収集業者と事業者との民民での契約になりまして、市では料金を定めておりません。しかしながら、今回、工場への搬入ごみの手数料を値上げすることによって、収集事業者の経費も上がることになりますので、今の値段も上がるのではないかと思います。

それと、他都市ごみの把握です。今、工場の搬入前検査といいまして、工場に自己搬入している車をチェックしていまして、中身を拝見させていただいて、他都市のごみであればお持ち帰りいただくという指導をしておりますので、そういったところで対応していきたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　水道料金の基本料金の減免をした際のシステム改修について、詳細について回答します。

本会議等でも６か月程度かかると御答弁させていただいているところなんですけれども、まずシステムの改修に６か月かかる、短縮できない理由には３点ございまして、現在の料金システムが平成16年に構築されたもので、当時減免を想定した設計にはなく、計算プログラムを根底から書き換える大規模な作業が必要であるという点と、加えて２か月に一度の検針になるんですけれども、１か月当たりの市民世帯に換算しますと約48万件のお客様の計算、帳票表示の誤りがないかなどの動作確認が必要になってきますので、設計が古いシステムを使っているというところで、チェック項目が多いというところがございます。あと、改修自体は料金システムだけなんですけれども、それに伴いまして、その他のシステムと連携をさせるということも必要になってきまして、そのシステムがほかに６システムございます。開閉栓受付システムとか収納受付システムとか、他のシステムとの連動の動作確認も必要になってきます。

それに加えまして、現在、国の自治体システムの標準化の影響で、システム改修を行うＳＥ、技術者の確保が難しく、増員による工期短縮のめどが立てられない点という理由から、減免を正しく行って、その後料金請求を元に戻すという作業も必要になってきますので、市民生活に影響が出ないための作業には最低でも６か月程度の期間が必要であるという状況でございます。ですので、現在のシステムは平成16年から使っているというところです。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　人口減少の状況があり、その中で将来的な水道料金の改定について試算はあるかということについてお答えいたします。

水道事業につきましては、現在人口減少、また、節水器の普及によりまして収入が減少しております。また、一方で、物価高騰の影響も水道事業に影響がありまして、費用が高騰しております。どのぐらいの人口になればどうなるかということについては、現在試算をしたものはありませんが、ただ我々は、令和８年度から令和12年度の次期中期経営計画でこれまでの実績を基に５年間の試算をしておりまして、その中では水道事業が令和10年度には資金が不足してしまうという現状があります。ただ、これにつきましては、まず費用をしっかり抑えたり、収入を別に確保すると、広域事業などで収入を確保して、その上で検討するべきということで、まずは経営改善を図っていこうと考えておりまして、そういった取組を現在している状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。

まず、事業系ごみの話ですが、すみません、事業系ごみ袋はもう民民の契約なのでという話

だったんですけれども、この値上がりに伴って、例えば高齢者施設とか障害者施設に対して例えば補助金を出すとか、何かそういうものはありますか。

○主査（木畑広宣君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　値上げに伴いまして高齢者施設とか介護施設に補助をというところですが、今のところ考えておりません。以上です。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）本当に今全てのものが、物価が上がって、それこそガソリンもまたどうなるか分からないような状況で、基本、営利目的ではないような施設とかは本当に今大変苦しい経営をしていらっしゃって。もちろん北九州市は、今まですごくごみの焼却に対しては値段を抑えてくださっていたのですけれども、そこで値上げとなると、すごく事業系ごみは処理する値段が高いので、すごい圧迫してしまうと思うんです。障害者施設とか高齢者施設というのは、どうしても必要な施設でありますので、これを値上げした後にどれぐらい例えば皆さんの経営が苦しくなっているかとか、そういう調査とかをしていただいて、もしできるのであればそういうところには手当てをしていただきたいと思っております。これは、要望とさせていただきます。

あと、すみません、上下水道局なんですが、改修の費用のお答えがなかったように思うんですが。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　失礼いたしました。システムの改修の費用につきましては、仮に今現在改修すると3,000万円程度と見込んでおります。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）平成16年から使っているシステムということで、もうかなり使っていらっしゃるんですが、すみません、国の政策について詳しくないんですが、標準化していくというのは、これから例えば何年以内にするとか、何かそういう目標が今あるんですか。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　説明不足ですいません。国の自治体のシステム標準化というのは、水道の事業は入っておりませんで、他の介護保険とか国民保険とかそういった事業で2025年度末に標準化するという国の政策がございまして、そこにＳＥが取られていると。全国的な問題ですので、全国にＳＥが取られているということで、水道のシステムに今回減免というところで取りかかっていただけるＳＥの確保が難しいという御説明になります。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。そうすると、このシステムを、もう平成16年から使っていらっしゃいますけれども、これをまた新しいシステムに変えていく必要もあると思うんですが、それの計画はありますか。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　現行のシステムは、一応現時点では令和13年１月までの運用予定でございます。今後システムの再構築をするのか、もしくは、延命を図るのかも含めて近々検証が必要であると考えています。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。

すごく社会が変化するのが激しい今の状態で、他都市ではやれていることが本市でできないということは、すごく私としても何でだろうという思いをずっと持っておりました。いろいろな物価高対策をしてくださっておりますけれども、一般の方、もちろん皆さんも一般の方々ですので、大変ものが高くなって生活がしづらくなっている、その割にはお給料が上がらないということで、皆さん可処分所得が減って大変苦しい生活をしている状態で、皆に均等に行き渡るという点では、上下水道の基本料金の減免とかというのは、受けられる金額としては少なくなりますけれども、皆がそういう対策をしてくれているという、享受できるという意味では公平ではないかと私は思っております。例えばこの先、令和13年までこのシステムを使って、その後新しいのにするのか、今のを少し改修するのか、分かりませんが、全く新しいシステムに変えていったときにどれぐらいお金がかかるものですか。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　現在、他都市の状況から想定する構築期間、費用になってくるんですけれども、他都市では大体３年から３年半、構築期間にかかっております。費用につきましても、直近でいきますと、約10億円から20億円と開きがある状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）とてつもない金額が出てきて、今びっくりをしておりますが、今使っているシステムを改修して使っていただいたほうがいいのかなとかも今一瞬思いました。これから先、水道事業がさっき令和10年でちょっと大変になるというお話だったんですけれども、ここから先やるべきことと収益と人口増減とか、日数とかお金もかかると思いますが、ぜひ試算をしていただきたいと思います。本当にそのシステムが入れられるのかとか、この先も水道料金は皆さんから取っていかなきゃいけないので、きちんと試算を上げていただきたいと思っております。今回そういう予算は入っていませんが、ぜひそういう予算も上げていただきたいと思っております。我が会派からは以上です。

○主査（木畑広宣君）以上でございますね。それでは、進行いたします。

質疑はございませんか。日本共産党、山内委員。12時には終わります。

○委員（山内涼成君）まず、環境局からお伺いします。

１つ目は、脱炭素社会の実現、それから、循環型社会の構築、これが大きな柱として位置づけられております。とりわけ、ＧＸとか環境成長戦略に位置づけられる分野、この投資が集中

しているように見受けられます。一方で、その財源の多くが環境債や国庫補助金に依存されており、将来世代への負担の在り方、これが事業効果の検証がこれまで以上に重要となると思いますが、これについての見解を伺いたいと思います。

それから、２つ目には、水素拠点化推進事業であります。市内で水素の利活用を検討する事業者は一体どのくらいあるのか。また、その検討内容についてお答えください。

それから、３つ目が成重委員からもありました風力発電の人材育成事業であります。この間の取組内容と実績は先ほど伺いました。聞きたいのは、環境局は、浮体式、一般海域への展開ということがたしか担当だったと思うんですけれども、これが一般海域となったらどこまで展開がされるのかということについてお答えいただきたいと思います。

それから、もう一つは、今もう本当に皆さんから出ている物価の高騰が続く中で、指定ごみ袋の無料化、これを実施する考えはないかということについてまず伺いたいと思います。

それから、上下水道局であります。令和８年度の予算は、上下水道、それから、工業用水事業の各事業において、人口減少、それから、有収水量の減少傾向が続く中でも、老朽インフラの更新、それから、災害対策、それから、収益確保策、これを同時に進めるという構成になっております。事業債の残高が増加し続ける中で、将来の料金改定、これをどの程度想定しているのか。中長期的な財政見通しと市民負担を抑える具体策、もう示すべき時期に来ているのではないかと思いますが、見解を伺います。以上です。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　国等の予算等を確保して、事業を実施していく中での事業評価の必要性というようなところで、御回答させていただきます。

環境局におきましては、国、それから、県、そういったところの補助金だったり委託だったり、いろんな資金を活用して事業の展開をしているところでございます。将来的に脱炭素、それから、資源循環、そういったところに関しましては、国を挙げて必要性が求められているという中で、国も必要な資金を地方に投下しているんだろうと思ってはいます。そういった中で、事業評価というのは確かに必要だろうと思っています。私どもとしては、事業を実施するに当たって、その検証はもちろんこれからも実施をしていくつもりであります。今後も、いろんな形、国と連動した取組等を活用しながら、事業の実施をしていきたいと考えております。以上になります。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　水素拠点化の推進につきましてお尋ねがございました。

まず、水素の利活用を検討している企業数ということでございますけれども、具体的な数といいますか、まず検討する対象企業といいますと、熱源として石炭でありますとか石油とかＬＮＧとかそういったところを活用している企業全てということになると思うんですけれども、具体的な数といいますか、例で言いますと、福岡県の大規模拠点化の推進事業におきまして、

福岡県水素拠点化推進協議会というところを構成しておりますけども、こちらに加入している企業でいいますと約10社程度というところで、こちらは大企業が中心になりますけれども、そういった状況でございます。このほかにも多々いると認識してございます。

検討している内容につきましては、例えば新門司地区でジャパンウェイストという企業が水電解装置を設置いたしまして、そちらで水素を製造しております。そちらの水素につきましては、市域内の企業に輸送いたしまして、熱源として活用しているような状況でございますが、こちらのＦＳ段階からの支援でございますとか、あと価格差支援制度というところを今年度から実施させていただいておりますので、そういった面での支援ということを行っております。

また、先日も発表がございましたけれども、ＴＯＴＯ株式会社で、衛生陶器を作る際に、ボイラーといいますか、焼成設備がございますけれども、こちらで現在ＬＮＧを使っておりますが、そちらに水素を混焼して、水素は再エネ電力を使った水電解装置で発生しておりますけれども、そのようなところを実証しておりまして、そちらにつきましては、低炭素水素認証というところで市でバックアップをさせていただいているような状況でございます。このほかにも、ボイラーを使っている企業につきまして、熱源の一部として水素を使えないかという検討が進められている状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）環境学習課長。

○環境学習課長　浮体式の洋上風力の今後の主流化と、あとそれから、一般海域での洋上浮力の展開に向けての人材育成ということで御質問いただきました。

現在、洋上風力の人材育成につきましては、先ほども御説明いたしましたけれども、まず洋上風力の産業に対する関心を高めていくというところで、事業を実施しているところでございます。今後の一般海域の事業の展開というのは、まだまだ先が長いといいますか、長期的な事業になってくるかと思いますけれども、実際に今年度、風力式の拠点形成と、来年度の事業で港湾空港局でも予算が計上されているようでございますけれども、そういった動きとも連携していきながら、まだ具体的に一般海域に向けてというところでの人材育成の具体的な方向性はまだこれからというところにはなりますけれども、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　洋上風力の一般海域への拡大の件についてお答えいたします。

現在、再エネ海域利用法の中で、令和４年度に準備区域に指定されまして、その後、昨年10月に有望区域に指定されております。現在、福岡県を中心に利害関係者、関係自治体と漁業関係者や船舶関係者と次の３ステップ目の促進区域に向けた法定協議会を本格的に開始すると聞いておりまして、北九州市においてもその法定協議会に構成されるメンバーとして参加する予定でございます。

県では、現在、北九州市のひびきウインドエナジー沖合の51平方キロメートルの辺りにそういった洋上風力というところで設置を今検討しているところでございますが、まだ決まったわけではございませんし、これから利害関係者の調整をまだ進めていく段階ということでございますので、今後も積極的に協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　ごみ袋の無償化について答弁いたします。

北九州市は、平成10年に有料指定袋制度を導入しております。それと併せまして、様々なリサイクルへの誘導策としまして、家庭ごみを減らす策を取ってまいりました。その結果として、平成10年以降、家庭ごみの量は減少の傾向にあります。有料指定袋制度とリサイクルの推進は、本市のごみ処理施策の両輪となっております。ごみ処理に係るコスト意識の醸成とごみの発生抑制や分別排出の協力につながっていると考えております。北九州市のごみ処理事業は、現行の枠組みで着実に成果を上げている段階でございますので、指定ごみ袋の手数料を無償化する考えはございません。以上です。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　上下水道事業の料金改定の想定ということでお答えいたします。

上下水道事業、人口減少や費用の増加ということで、厳しい状況になります。工業用水道事業は収入が伸びておりますので、ある程度安定しているとは思うんですが、水道事業につきましては、厳しい経営状況を反映して、今策定中の次期中期経営計画では、令和10年度に資金不足、下水道事業につきましては令和12年度に資金不足の目前という状況になっております。こちらは確かに厳しい状況にある中で、老朽化した施設の更新は市民生活に影響がありますのでしっかりやっていくということで、企業債を活用しながら計画をしております。ただし、そうなると、収入が厳しい状況で経営が厳しくなるということはありまして、そういった収入のことを考えなきゃいけないんですけど、こちらにつきましては、まずは経営改善をしてどれぐらいコストを抑えられるか。また、一方でしっかり収入を稼ぐことによって、そういった不足する額をしっかり出した上で検討していくというようなことになると思います。まずは、経営改善を我々としてはしっかり検討してやっていきたいとは考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　申し訳ございません。先ほど、福岡県の水素拠点化推進協議会の企業数を10社程度と申し上げましたけども、正確には22社でございますので訂正させていただきます。以上です。

○主査（木畑広宣君）ここでしばらく休憩とさせていただきます。再開は午後１時からといたします。

（休憩・再開）

○主査（木畑広宣君）それでは、再開いたします。休憩前に引き続き、質疑を行います。日

本共産党、山内委員。

○委員（山内涼成君）それでは、お願いします。

まず最初に、風力発電の人材育成事業からお伺いします。

この事業は、かなり昔から取り組まれていると思いますけれども、ただ答弁を聞いていると、高校生が２名、大学生が２名という実績というのはちょっと寂しい気がしております。ですから、北九大の国際環境工学部か、ああいうところと連携を深めてもらって、さらに人材育成に努めていただければなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。非常に魅力のある仕事だと私は思っていますので、ぜひお願いをしておきます。

それから、本市のCO_2削減目標、これと企業誘致の関連についてであります。風力発電等に絡めて言えば、さらに再生可能エネルギーというのは企業誘致にとっても大きな武器になってくると思いますので、ぜひこれが活用できる取組を進めていただきたいなと思うんですけれども。捨てられる電気、再生可能エネルギー、まだまだ今そういう法整備が整っていない段階では、捨てられていく再生可能エネルギーなんですよね。これはもう非常にもったいないと思います。これを使えるようにしていくことがまず最優先です。そして、企業誘致をして、そこで企業にそれを使ってもらう、そのことなしには循環型の社会は実現しないと考えていますので、ぜひこれは積極的に使える電力にしていただけるように頑張っていただきたいなと思います。

それから、水素拠点化推進事業ですけれども、先ほど聞いた中では、市内の企業というのはあるけれども、化石燃料を使っていた利用業者だということがほとんどだというお話であったと思います。１時間たったので忘れましたけども。そういうことから考えると、本当に水素が必要だと思って水素についてやっていこうという企業が何社あるのかというところは、つかむ必要があると思うんです。本市も、水素については、もう本当に前から取組を始めているはずなんです。だけど、東田地域では、水素のパイプラインが死んだままですよね。何の利活用もされていない状況があるわけです。こういう事業に対して、じゃあ水素を推進していくんだと、この事業が求めていくものは何ですか。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　すいません、まず午前中の答弁のところで、ジャパンウェイストのくだりの中で、市内工場の熱源として活用していると言ったんですけれども、それは市内工場の燃料電池に活用するということに訂正させていただきたいなと思っております。

その上で、水素を活用する意義といいますか、そういったところになりますけれども、まず１つ言えることは、次世代の代替エネルギーとして、国をはじめ世界的に注目されているというところであります。水素は、例えば先ほど言われた風力発電などからも、水電解装置を活用すればクリーンなエネルギーとして生成することができますので、そういったところで今現状としては水素は化石燃料などからつくられていることが多いんですけれども、将来的にはそう

いったクリーンなエネルギーからつくることができますし、あと、海外で検討されておるのは、CO_2キャプチャーというか、二酸化炭素回収のところでつくるということになっていますけども、そういった方法を使いますとCO_2を発生せずにつくることができますので、クリーンなエネルギーとして期待されるというところで。それと、北九州地域にはそういった熱源を使う企業が多いというところがありますので、そういった代替燃料として期待しているところで、北九州市で推進する意味があると考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）水素が必要不可欠であるということは分かります。ただ、生成過程です。課長がおっしゃるとおり、これは化石燃料を使ってつくったって意味がないんです。だから、再生可能エネルギー、本市も取り組んだんですよね。余った電力を使って水素をつくろうというやり方しましたよね。これも中途半端に終わっとるんです。それから全然動きがないですよね。ああいう中途半端に終わることというのが、推進事業としていかがなものかと私は考えるんです。だから、これも本市が進めてきた風力発電も生かされる事業になっていないということです。だから、こうした興味を持ってくれている、今化石燃料を使っている企業が再生可能エネルギーに転嫁していく状況をつくってあげるのが、我々北九州市の役割だと思いますので、ぜひ努力をしていただきたいなと思います。

それから、ごみ袋の無料化でありますけれども、明快な答弁をありがとうございました。これは、そうでしょうけれども、ごみ袋の収支でいっても年間12億円の黒字が出ていますよね。これも、これだけごみが減ったのは、市民の協力なしには進んでいないんです。ですから、ごみ事業に特化した形で市民に還元すべきだというのが我々の立場であります。例えば、希望する町内会へのごみボックスの無償配布をしたらどうかと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○主査（木畑広宣君）業務課長。

○業務課長　今お話しいただきましたごみの収支で12億円出ているところに関して、ごみに特化した事業をというところで、容器を無償で配るというところについて御提案いただきました。従来から申しておりますように、まずごみの12億円という利益というものは、あくまでそれをまたごみの焼却でありますとか、収集でありますとか、処理に使っていくという形で使わせていただいているものになると思います。それは本当に一部の部分でございまして、市内の全てのごみの処理に関する部分の本当に一部分というところで、そこに充てていかないといけないというところが１つあるかと思います。ただ、それはまたごみの何かしらの事業にというところで、集積容器の無償化につきましては、もともとごみステーションの集積容器、ごみステーションの管理というのがそもそも市民の皆様が自主的に管理していただいて、一部の負担もいただいておりますけれども、そこに対して市で支援をしながら、いろんな支援というところでごみのネットの無償の貸与でありますとか、あと、今お話しいただきました集積容器の補

助制度であるとか、そういったところをサポートしながら、利用していただいている皆様がそういった形で関わることによって、ごみステーションは自分たちの手で守るものだという意識も醸成していかないといけないというところもありますので、そういった意味で、以前より共産党の皆様からは無償化のお話をいただいておりますが、一定の御負担はいただくものの、そこもしっかり支援しながら、今後も持続可能に皆様がごみステーションの管理をしていただかないといけないと考えております。ごみの集積容器の無償化については、現在の時点では行う予定はございませんが、新しく今回の予算でも計上させていただいておりますけれども、容器を導入するに当たってのワンストップの窓口でありますとか、あとはごみステーションの管理のノウハウを詰め込みましたステーション大事典の発行であるとか、そういったところで市としても積極的に皆様のステーション管理を支援していきたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）本会議でもそういう答弁をいただいていると思うんですけれども、ただごみボックスが優秀だということです。ごみ散乱防止にとっては非常に有効な手段だということは、もう当局の皆さんも分かっていただいていると思うんですけれども。おらがごみステーションというところの意識が薄れるんじゃないかというところもあると思いますけれども、実は現行でも防鳥ネットは２回まで無償ですよね。１年間置いて、２回目までは無償で配布されているわけですよね。じゃあ、防鳥ネットをもらったところでごみが散乱するよりも、１回だけでもごみボックスの配布をして、それ以降は管理してくださいねというほうがよっぽど合理的じゃないかな。ごみの散乱も抑えられるしと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○主査（木畑広宣君）業務課長。

○業務課長　確かに防鳥ネットの無償貸与というところで行っておりまして、そこに関しましては、市も皆様の御要望にお応えして２回まで無償という形を取っているところです。ただ、集積容器につきまして、同じように１回無償で配ってというお話をいただいたところではございますけれども、集積容器に関しましては、ここでちょっと比較するのもどうかというところもありますが、しっかり管理していただかないといけない。また、置ける場所が限られている。道が狭い場所であるとか、置けるにしても、そのまま置いておくということができない場所も多数ございます。そういった意味でも、より管理の意識を持っていただいて取り組んでいただく必要があるものと認識しているところでございます。そのために補助の制度も設けまして、２分の１、しかも、手に入りやすいようにというところもしっかり支援しながらやっておりますので、この形で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）今の制度でも非常に喜ばれているのは喜ばれているんです。ごみの散乱がなくなった、それから、高齢者が後片づけしていた部分もなくなってよかったといって喜

ばれているところは多いんだけども、これをさらに普及できるような、さらなる還元をしていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それから、上下水道局、老朽インフラの更新というものが経営に非常に重くのしかかっているということは見てとれております。令和10年に資金不足になるということで、かなりここが重くのしかかっているんだけども、老朽インフラの更新だけ会計を別にするなんてことはできないんですか。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　基本的に老朽インフラの更新に当たりましては、企業債を活用して30年ぐらいで償還しています。そちらの償還に当たっては、水道料金から賄われますので、会計を別にするということはなかなか難しいとは考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）これはなかなか独立採算でできる仕事じゃないと思うんです。ずっとこれはのしかかってくるわけでしょう、経営について。これがのしかかってくる以上は、何とかせんと、これはもうあと料金を上げるしかないわけです。ただ、料金値上げに対して、じゃあどうなのか。北九州市は政令市の中で安いほうです。だから、上げますじゃ通らん話で、私は、これはしっかり国に求めていくべきだと思うんです、国の仕事だと。これは国の仕事だという思いでしっかり国に求めていただきたいなと思いますし、もうこれは、それを求めた上で料金値上げに頼らない経営というものを、上下水道局には求めていきたいということを最後に要望して終わります。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　申し訳ございません。先ほど、午前中、一般海域と浮体式の人材育成の答弁で少し説明が混在した部分がございまして、１点補足だけさせていただければと思っております。一般海域においては、福岡県と進めている事業でございますが、こちらは着床式でやっている事業でございます。一方で、浮体式といいますと、響灘沖に１社、今小規模な事業者が浮体式で検討しているという話は聞いておりますので、以上１点補足させていただければと思います。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）午前中の質問を忘れたけど、一般海域が着床式でできるんですか。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　一般海域においても、50メートル以内の深さの部分というのは着床式でできるという話を聞いております。ですので、今回福岡県と一般海域で進めている部分については、50メートル以内のエリアでございますので、着床式で51平方キロメートルの中で洋上風力発電を設置するような議論を今進めているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そしたら、51平方キロメートルというところはどうなるんですか。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　響灘の沖合から約10キロメートルから20キロメートル先の辺りに今福岡県が設定しているエリアがございまして、こちらの範囲が約51平方キロメートルの中で、その中で風車がどれくらい建てられるかという具体的な検討を今始めたところでございます。

○委員（山内涼成君）それを着床でやる。

○再生可能エネルギー導入推進課長　着床式でございます。水深が50メートル以内のエリアでございますので。

○委員（山内涼成君）そういうことですか。分かりました。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）それではまず、環境局に、地球温暖化防止対策という点からお尋ねしたいと思います。

武内市長が本会議で、日本製鉄が高炉プロセスから電炉プロセスへの転換を決定し、脱炭素化に大きくかじを切ったことは大変意義深いと言われました。そこで、この電炉プロセスで使用する電力は自然エネルギーの由来のものであるかどうか。また、本市において排出される温室効果ガス削減量がこの電炉プロセスによってどのくらい見込まれるかというお尋ねをしたいと思います。

それから、上下水道局にお尋ねしたいのは、いわゆる老朽化した管路の更新にこれから非常に大きな費用がかかるということなんですけども、令和８年度は、上水道事業については、令和７年度にはなかった資本的収支の国庫補助金が送配水施設等整備に係る防災・安全交付金ということで３億2,000万円ほど入っていますよね。今年度、令和７年度の補正でいわゆる配水管の更新に補助がついたということでしたけども、さらなる増額に向けた取組が必要だと思うんですが、この取組についてお尋ねしたいと思います。まず、以上です。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　温暖化防止の関連で、日本製鉄の高炉の電炉化に関する御質問がございました。

まず、日本製鉄は、現在あります高炉、石炭など、コークスなどを使います高炉のプロセスを電炉化プロセスに変更するというところは決定しておるところでございます。電炉を動かすためのエネルギーにつきましては、詳細については、私どもはまだ伺っていないような状況でございますけれども、使用するエネルギー量でありますとか、石炭由来の石炭、コークスを使わなくなることによるCO_2の削減量というところは、かなり削減されるものと考えておるところでございます。エネルギー量がです。あと、すいません、日鉄の電炉化に切り替わること

の影響についても、かなりの量の削減量があると思いますけども、今手元に数値なり判断できるような紙を持っておりませんので、現時点でこの場ではお答えできない状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）計画課長。

○計画課長　水道管の老朽化の補助についてお答えいたします。

委員の御指摘のとおり、令和８年度予算におきましては、約３億2,000万円の補助金、交付金を計上させていただいております。これは令和７年４月に京都市で大きな漏水事故がありまして、それを受けて国が第１次強じん化事業の拡充ということで防災・安全交付金を拡充したものでございます。したがいまして、令和７年度補正予算でも計上させてもらいましたし、令和８年度予算でも計上しているところでございます。しかしながら、これが全ての更新というわけではなくて、緊急輸送道路、要は主な国道とかに埋設された管路の更新や、あとは、導送水管、大きな管路の更新に適用されるものでございます。当然ながら、国の動きを確認しながら、頂けるものはしっかりと頂いてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）先ほど、電炉プロセスに転換することによってどれぐらいの削減ができるかというのは、手元にないとおっしゃったけども、どこかで調べたら分かるんですか。分かるんだったら教えてほしいなと思いますが。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　生産工程がどこまで切り替わるかというところは、我々は正確に把握できませんので、正確な数字というところは分からないんですけれども、我々の試算というレベルで把握はしておるところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）じゃあ、後で教えてください。

それで、地球温暖化防止対策という点での取組ですが、先ほど来、響灘の洋上風力発電のことが出ています。３月２日に響灘洋上ウインドファームが営業運転を開始いたしましたが、洋上風力発電によってつくられた電力を市内の事業所や家庭で使用することによる本市における温室効果ガスの削減につなげていかないといけないと思うんですが、その対策についてはどのようにお考えなのか。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　響灘洋上ウインドファームの電力のCO_2の削減と、あと、市内事業者であるとか家庭へのつなぎということで御質問いただきました。現在、洋上ウインドファーム、脱炭素に取り組む企業から地元産再エネをＰＲのために使いたいという声が非常に大きくなっております。そのような状況を受けて、今後、洋上ウインドファームの関連事業者でございますが、電力を小売している事業者であるとか、スポンサーの事業者が主体と

なり、再エネ電力を活用した地産地消の取組などをメニュー化していくことが想定されております。実際に幾つかの製造事業者とお話をしているということを事業者からは聞いております。市としては、これらの貴重な再エネを有効に活用していくために、まずは市内企業のニーズを的確に捉えて、我々は再エネの新たな拠点ができたということで、その立地自治体として洋上ウインドファーム関連事業者と共に、着実に地域の企業につなげてまいりたいと思っております。

あわせて、こちらの年間の稼働に伴うCO_2の削減量といたしましては、現在事業者が発表している約５億キロワットアワーの再エネが創出されることになります。こちらは、CO_2に換算いたしますと、約23万トンの削減効果となることを想定しております。実際、これらの電気を地域の企業の皆さんにつなげていくための取組を今後も積極的に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけど、単価などの課題というのがあるんじゃないですか。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　再エネとなりますので、通常の電力、一般電力よりは高くなることが想定されております。そのあたりの取組というのは、今の市内の風力発電事業者と、また、民間企業がどれぐらいの価格で使いたいかを実際に民民の中で協議をしているところでございますので、我々はそのつなぎの段階であるとか、そういったところの支援であるとか、または、市内の公共施設で実際に使ってみて市民の皆さんにＰＲするという形で、市内の皆様の見えるような形で、洋上風力発電の電力のＰＲを行っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）温室効果ガスの削減に向けた取組の重要な一環として、市として積極的な取組をぜひお願いしたいと要望しておきたいと思います。

同じく地球温暖化防止という点で、第三者所有方式による公共施設への太陽光パネル設置が今進められていますが、国の交付金を活用しない部分についても、その促進のために積極的な取組をしていきたいとこの間委員会でおっしゃっていましたので、ここは取組をぜひ強めていただきたいというのを要望しておきたいと思います。

あわせて、民間住宅や工場、商業施設、オフィスビルなどへの太陽光パネルの設置のための補助は、今取り組まれていないんじゃないかと思うんですが、今後の検討についてお尋ねしときたいと思います。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　今、公共施設を中心に太陽光パネルを国の交付金を使

って設置しておるところでございます。国の交付金を使わない部分といたしましては、今、民間事業者向けに、市の事業の中で中小企業向けの３Ｅ－Ａｃｔｉｏｎ、創エネ、省エネ、蓄エネの応援事業というものを進めておりまして、この中で一部中小事業者が導入する脱炭素機器の中に太陽光パネルと蓄電池についても補助対象として入れておりますので、こういったところを活用しながら、国からの交付金と併せて民間事業者の皆様に設置するための支援を行っていきたいと考えております。

また、一方で市民の方々への補助というのは、単体での補助というのは現状では行っておりません。また、国等でも、以前は民間の住宅とかに補助を出していたんですが、価格も下がってきたところから、少しＺＥＨとかそういった部分と併せて民家全体の中での補助を今しておるところでございます。そういった中で、市民の皆さんへの太陽光パネルの設置を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）いろんな取組をしながら積極的に推進していただきたいということを要望しておきます。

それから、午前中、ＥＶ関係のいろんな議論がありました。それで、私からもお尋ねしておきたいのは、ＥＶ自動車等の導入促進について、2022年度時点で市内の乗用車の32％がＨＶと、それからＰＨＶ、ＥＶ、ＦＣＶ合わせて１％という数字が出ていましたが、導入を促進するための購入の補助、あるいは、充電設備とか水素スタンドの増設等、積極的なインフラの整備も必要だと思いますけども、この点について見解をお尋ねしたいと思います。

○主査（木畑広宣君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長　ＥＶなどの自動車の導入につきましては、午前中に答弁させていただきましたように、国ではクリーンエネルギー自動車導入促進補助金がありまして、市では現状設けていないような状況でございます。

市といたしましては、まず国が2035年度に新車100％の電動化というところを目標としておりますので、そういった状況を踏まえながら、補助を含めたところでどういったことができるかというところは考えていきたいと思っておりますけども、現状ＥＶとか電動自動車が先進性なり先駆的なものではなくなってきているのと、売られている自動車が、ほぼ電動化しつつあるという状況を踏まえながら検討していくことを考えていきたいと考えております。

また、充電設備につきましては、同様に国で、例えば商業地でありますとか、道路、または、道の駅とかＳＡとか、そういったところに設置するような補助もございますので、そういったところを活用しながら事業者で設置が進められていくものと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長　補助金の点について、少し補足させていただきたいと

考えております。先ほど申し上げた中小企業向けへの補助につきましては、先ほども御説明しました、３Ｅ－Ａｃｔｉｏｎ、創エネ、省エネ、蓄エネ応援事業の中で、中小企業の脱炭素に取り組む皆様に対して、電動車と充電器のセットの補助金を設置しておりますので、事業者の部分だけは市も支援をしているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）一部支援があるということですけども、導入促進という点から、国がやっていますということだけじゃなくて、市独自の取組が必要だと思います。だから、その点はぜひ前向きに検討していただきたいと思います。要望しておきます。

では、上下水道局にもう一度お尋ねしますが、下水道事業についても、新しい年度、令和８年度は資本的収支の国庫補助金が建設改良事業に関わる防災・安全交付金等として43億1,500万円計上されています。今年度、令和７年度は40億9,000万円ですので、約２億円ちょっと増えているんですが、これについてもさらなる増額を働きかけていく必要があると思います。それは、議会としても12月に上下水道施設の更新と強じん化のための抜本的財政支援を国に求める意見書を採択しておりますので、議会とも力を合わせて国に積極的な働きかけをしていくということを強く求めておきたいと思います。

もう一つ、国土交通省が人口減少地域の下水道を廃止して、各家庭の浄化槽による個別処理に転換する方針を示したと聞いています。そのことを上下水道局としては把握されていると思いますけども、本市でその対象になるような地域があるのかどうか、これをお尋ねしておきたいと思います。

○主査（木畑広宣君）残りあと一分40秒です。下水道計画課長、お願いします。

○下水道計画課長　下水道整備区域の浄化槽への切替えという御質問だと思います。本市につきましては、雨水整備、人口ベースでいきますと99.9％の普及率となっております。今回国が想定しておりますのは、まだ下水道が行き渡っていないところ、どうしてもそこに届くのに時間がかかったり、費用がかかるものですから、それを浄化槽区域として切り替えた上で浄化槽として整備をしていくというような方針でございまして、本市ではそれを適用する予定はございません。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）北九州市内でも、99.9％普及しているけど、0.1％普及していないところがありますよね。そこには浄化槽の設置ということもあるんですが、ちょうど今そろっておられますので、環境局と上下水道局との間でそういった地域についての対策については何か協議がされているでしょうか。

○主査（木畑広宣君）業務課長。

○業務課長　今お話しいただきました点につきましては、このたび陳情をいただいた部分でもございますので、その後に下水道計画課と、まずはどういう状況にあるのかの把握からとい

うところで、浄化槽が今ついている地域でありますとか、まだこれからつける予定がある地域がどのような状況かという調査を一緒に行っているところです。以上です。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）もうあと３秒ぐらいしかないから、以上で終わります。

○主査（木畑広宣君）進行いたします。自民党・無所属の会、佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）まず、上下水道局にお尋ねするんですけれども、一般家庭で最も多く利用されている口径の水道の基本料金を教えてください。それから、世帯数もお願いいたします。

次に、環境局なんですけれども、草刈り事業事務費というのがあって、令和７年度が2,438万4,000円、令和８年度が2,123万4,000円になっております。この金額の差について理由を教えてください。

それから、もう一つ、環境局なんですけれども、ごみ処理業務委託、これが令和７年度が29億6,600万円で、令和８年度が32億8,500万円、この差について理由を教えてください。以上です。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　一般家庭が多く使われている水道の口径と基本料金と世帯数についてお答えいたします。

まず、口径につきましては、13ミリ口径、世帯数と言われましたけれども、水道は御契約者様の給水戸数という形になってきますので、若干世帯数とずれるんですけれども、令和６年実績で約29万4,000戸で、基本料につきましては、税込みで１か月当たり748円となっております。次に、20ミリ口径が約18万6,000戸で、基本料金が税込みで990円となっております。あと、25ミリ口径が約7,700戸で1,390円となっております。以上が大体世帯が使われているところになります。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）その中で、一番一般的というか、一番多い口径というのは。多く利用されている。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　一軒家でしたら13ミリ口径とか20ミリ口径とか、御自宅でも２階建てとかそういうので変わってきますので。多くと言われると13ミリ、20ミリとなってくるんですけど、マンションであると13ミリ口径が多いのかなというところで、一般世帯の捉え方が変わってくると思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長　草刈りの事業費の減についてのお問合せがございました。315万円ほど減らしております。これは草刈りの委託料を支出する分ですが、実績に合わせて数字を減ら

しております。例年の統計を取ったところの実績ベースで、いつも不用額が出ていましたので、その分を減少させたというところでございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　すいません、先ほど25ミリ口径のところで、基本料金の単価のところを約で答えてしまったので訂正させていただきます。正確には1,386円になります。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）業務課長。

○業務課長　では、ごみ処理委託の増加の理由についてお尋ねがございましたので回答させていただきます。

ごみ処理業務委託につきましては、今年度３億1,900万円増額しております。こちらについては、主に家庭ごみの収集でございますとか、プラスチックの収集、そういった御家庭から出るごみの収集に充てる経費でございまして、主に人件費で成り立っている部分がございますので、人件費の増に充てるためにというところと、あと、使用しますパッカー車が今非常に高騰を続けているというところもございますので、そういった物件費の高騰、そちらにも対応すべく３億1,900万円の増という形にしているところでございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）ありがとうございます。

ごみ処理委託と除草については、よく分かりました。

それで、質問させていただきたいんですけれども、今回、国の物価高対策として交付されている重点支援地方交付金についてなんですが、本市でも独自の支援策を今検討しているというところなんですが、この交付金は、物価高騰の影響を受ける市民生活を支えるために、自治体の判断で幅広い支援に活用できるという制度だと思います。その中で、市議会は、これまで物価高対策を議論するたびに、ボーダーラインにいる納税者への配慮が十分ではないのではないかという指摘を繰り返してきました。非課税世帯などを対象とする給付というのは重要なんですけれども、僅かな所得差で対象外となる世帯も多くて、支援とのバランスに不公平感を覚えている市民がたくさんいるというのも現実であります。そうした観点からすると、我々議会としてもいろいろと御提案させていただきましたし、先ほど森委員からもありましたとおり、上下水道料金の負担軽減というのは、所得区分に関わらず広く市民に行き渡る施策であって、公平感や納得感のある物価高対策の一つだと考えております。こうした我々議会からの視点、指摘について、市としてどのように受け止めているのか、改めて見解をお願いします。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　交付金を使った活用についての見解なんですが、上下水道料金の減免の件がありましたが、こちらにつきましては、消費者物価指数等で上下水道料金の家計への負担が生じていないということや上下水道料金は県内で低いという状況がある。また、システム改修

に時間がかかるということで、早期の実施が困難ということなどの要素を他の施策とも比較しつつ、北九州市の実情に照らして限られた交付金の財源の活用方法としてどのような対策が最適かということで検討されたところでございます。その結果、上下水道料金の減免を選択しなかったとのことでございます。以上になります。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）今いろいろ言っていただいたんですけれども、一番言いたいのは公平感だと思うんです。ボーダーラインにいる方々にもきちんと行き届くような支援が必要だと我々は申し上げているところです。

それから、繰り返しになりますけれども、システム改修に時間を要するという説明なんですが、ただ市民が求めているのは、減免という形式ではなくて、生活負担を軽減するという効果についてだと思っております。仮に料金システムの改修が必要だから難しいというんであれば、例えば次回請求時の調整であったりとか、一般会計から水道事業会計の補助をするとか、定額給付などによる代替措置など、システム改修を伴わずに負担軽減を実現する方法も幾らでもあると思います。例えば、先ほどの北九州市でいう一般家庭で利用されている13ミリの口径の水道基本料金を１か月減免するとしたら２億数千万円程度です。ですから、それほど多くの予算が伴うというわけではないので、これは非現実的な支援ではないと考えます。

そこで、伺うんですが、重点支援交付金の活用という観点から、上下水道料金の負担軽減につながる施策について、形式にとらわれず改めて検討する考えはないのか、お聞かせください。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　交付金の財源の活用につきましては、我々、上下水道料金の減免をしたらどれぐらいかかるかということは、財政・変革局とも協議しながら検討していますが、実際どういう形で北九州市の実情を踏まえながら活用するかということになりましては、そういったところを踏まえて市全体で判断をされるということで考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）この件については、強く言われているのがシステムの改修の問題があるということなんですけれども、今言ったようにシステムの改修を要さずにできる同じ効果をもたらすような支援策というのはいろいろとあるわけでありますので、そこはできない理由を繰り返し述べられるんではなくて、形式ではなくて、もたらす効果について真剣に考えていただきたいなと思います。ボーダーラインの方々のお話とかもさせていただきましたけれども、市民の皆さんが一番感じているのは、こうした物価高対策や支援について、自分たちは対象なのか、それとも、対象じゃないのかということが一番関心を持っているところだと思います。なので、ボーダーラインの納税者の皆さんからも、また今回も自分たちは何もないのかというような声が上がってこないような新しい支援の在り方を考えていく必要があると思いますの

で、制度やシステムの難しさというところに凝り固まって、柔軟な、より踏み込んだ支援ができないというのは、僕は違うと思いますので、ぜひその辺はしっかりと踏まえていただきたいと思います。その意見に対して、最後、御答弁お願いしたいと思います。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　御意見について、一応上下水道事業としては、独立採算でやっております。水道料金をいただいた中から管の更新とか施設の維持をやっております。ですので、まずは我々はそういったところをしっかりやりたいなということは考えております。もし、一般会計からお金を頂ければ、本当を言うとそちらの管の更新とかそういったところに充てたい、経営をしっかりやっていきたいというのが本音のところではございます。今、佐藤委員からいただきました御意見につきましては、交付金の活用の部分を含めまして、財政・変革局に御意見があったということで申し伝えたいと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。とはいえ、企業会計としては常に黒字なわけですよね。内部留保等はあるんじゃないかなと思いますので、今回僕が言っているのは、恒常的にこれをやってほしいということではなくて、物価高対策として今苦しんでいるところにしっかりと手を向けてほしいということなので、財源については重点支援交付金がありますから、そこら辺をしっかりと活用してほしいし、このまま行けばさらに７億円ぐらいまだ残りが出てくると思うんです。そうしたところの使い道について、今までと同じような支援ではなくて、もう少し公平感があるような新しい使い道をお願いしたいと言っておきたいと思います。終わります。

○主査（木畑広宣君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）今、佐藤委員から重点支援地方交付金の話が出ましたが、これは市全体の判断ということになろうかなと思っております。だけど、市当局が判断したときは、そのときは、ぜひ上下水道局も必ず協力体制を取ってもらいたいと、そう思います。

そこで、次のシステム更新はいつやるのかというのをまず聞きたいと思います。

そして、もう一つ、上下水道局は、様々な広域連携をやっているんですけど、今回を見ても新規で芦屋町の公共下水道事務受託による広域連携の推進ということで、維持管理等を北九州市が行うと。そして、行橋市や苅田町、これは新規じゃないんでしょうけども、水道供給事業の拡大等による広域連携の推進、こういったことをやっていくんですけども。管が古くなって更新するときは、北九州市の特別会計から予算が北九州市外にも出るのか、それとも、当該自治体で管の布設替えの工事をするのか、それはどちらなのでしょうか。

そして、環境局に質問です。ごみステーション対策グレードアップ事業に関連してなんですけども、私も町内会長をしていて、ごみステーションの管理もしております。ごみが散らかる場所と散らからない場所ってあるんですけども、実は外国籍の方のごみの出し方が問題になる

ときが時々あります。その質問を代表質疑で少ししようとしたけども、政策局長は、外国人の数が変わっていませんので拡充するつもりはないと答えたんですけども、実は町内会レベルでは結構いろんな話が出ています、困っていると。それは、外国籍の方が悪いというより、情報が伝わっていないんだろうと思うんです。ごみステーションのきちっとした使い方、日本のルールを知らせるというのは環境局の所管でよろしいんでしょうか。その２点を聞きたいと思います。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　料金システムの改修をいつ行うのかということについて回答します。

現在のシステムが令和13年１月までの運用予定なんですけども、あと残りが４年９か月というところで、再構築の期間を考えますと、他都市の状況からも再構築しますと３年から３年半というところで、近々、再構築するのか、あと、延命措置をするのかというところについて検証を始めないといけないと思っているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　下水道の広域連携、芦屋町の事務委託につきまして、例えば管の更新などの費用はどうなるのかというお尋ねについてお答えいたします。

芦屋町の事務委託につきましては、費用については全て芦屋町で負担していただくことになっておりますので、改築更新の費用につきましても芦屋町の負担となっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）広域事業課長。

○広域事業課長　行橋市、苅田町の管の更新の費用についてお答えいたします。

行橋市、苅田町の事業につきましては、現在行っておりますけども、財源としては国庫補助金と一般会計の出資債、それ以外は行橋市、苅田町の料金で回収するとしております。なので、企業債としては、起こした部分については、30年間で料金の中で支払っていくと考えております。なので、その次の段階、管の更新となると、もう30年以降の話と考えますので、その中では料金の中で改修費用を今度は確保していくという形で次の更新に充てていくというふうな考えで進めたいと考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）業務課長。

○業務課長　お尋ねいただきました外国籍の方のごみ出しマナーの問題についてはどちらが担当かということで、こちらにつきましては、私ども環境局で御相談いただくことが多いですので、様々な対策を行っております。起因しますところとしましては、海外の方、そもそも日本のように決められた場所にごみ袋に入れて決められた日に出すという生活習慣とかがそもそもないというところで、違うやり方でごみを収集されているところがたくさんあるので、そこを丁寧にお伝えしていくということがまず大事かなと思っております。それで、これまでも外国語版の分別大事典というのを、４か国語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ベトナム語

に関しましてはベトナム人の増加に伴って追加をいたしました。それ以外にも動画を作成したりとか、散乱があるステーションについては、外国語の分別の掲示幕といって曜日を知らせるようなものを掲示したりといったところを進めてきたところです。ただ、いろいろ様々な国籍の方が増えていらっしゃるとかそういった問題もございますので、今私どもとしましては、国際交流協会さんから御依頼いただいたりした場合には、それぞれ各地域にあります日本語の専門学校の方が入学されるときに、入学説明会の中で積極的にごみのことをお話しさせていただく機会を設けたりとか、あと、令和８年度につきましては、もういろんな言語で作るというのではなくて、やさしい日本語といって定住の外国人の方であれば６割ぐらいが分かるような本当に丁寧なやさしい日本語を使ったチラシなどを作って、もう英語とかよりそちらのほうが分かるという方も多いので、そういった工夫をしながら、また、転入の際に渡す転入者セットというものがございますけれども、外国人の方向けにそういったものを入れたりとか、そういったことで丁寧に日本のマナーというの知っていただく取組を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）布設替え工事とか水道の広域に対する考え方は理解できました。

そして、システム改修なんですけども、これは、また物価高対策による生活者支援って国が決めるかもしれないんです。そのときに、また同じような議論をしたくないんです。だから、ぜひ、他の都市、特に福岡市と比べられるんですけども、福岡市が上下水道料金の基本料金ですか、減免したことについて分析をしてもらって、本当に市民の皆さんが喜んでいるのであれば、北九州市もシステム改修のときにはそれに対応できるようなことをすべきだと思いますので、ぜひ研究をしてください。

そして、ごみステーションの件なんですけども、私もよく聞くし、外国の方とも接しているんですけど、結構４～５年で変わるんです。人も変わるし、来ている外国の国も変わっていくんです。そして、現在の状況がどうなっているかというと、クラスター化しているというか、同じ地域にみんな集まってきたりするんです。この地域はどこどこの国の人、この地域はどこどこの、だから、結構、自分が質疑したときに、数が変わっていないからいいんですというようなことではなくて、外国籍の方もいっぱい来ている、それがローカライズ化してきているということも含めて、ぜひ丁寧な対応をしてください。以上です。

○主査（木畑広宣君）日野委員。

○委員（日野雄二君）委員長ですから、あまり質問しちゃいけないということだったと思うんですが、まず環境局に。先ほど山内委員からもお話がありました水素の件で。これは、再生可能エネルギー、水素でのこと、これはしっかり水素ステーション含めて、北九州市がやろうとしてきたことがもう立ち止まっているんで、いち早くやらなければいけない。実は、私は10年以上前になるかと思うんですが、私が団長でアメリカ視察へ行って、どこに行ったかとい

うとロサンゼルス、サンフランシスコ。そのときに、アメリカの水素自動車と水素バスを見に行った。いち早くやっていた。それは日本の企業が入っていた。ならば、環境首都である北九州市がいち早くそれを取り入れてやるべきであるということで海外視察の報告も出しています、しっかり。そのときに何をやったかというと、アメリカは、水素バスは１億5,000万円で造っていたんだ。でも、来年からは5,000万円でできます。通常のバスの料金と同じぐらいでできるんですよ。CO_2削減、CO_2ゼロですから、これに持っていくということでやっていた、あのアメリカが。だからこそ、これをやっていただきたい、しっかり。北九州市だからやるべきであると。その中で、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ、市民の力で町の環境力を高める。そのためには、しっかり、我が会派の戸町委員からももう再三言われています。環境首都であることをアピールするということ、これは必要でありますから、しっかりそれをやっていただく。そのために横文字の３つ、高齢者が多いから、あまり横文字を使ったら分からんよ。日本語もちょっと入れてやってください。

その中で、朝から出ておりますが、事業系のごみ袋を値上げしないといけないということなんですが、実は事業系ごみ袋は一定ではないんです。業者によって違うんです。業者間の競争なんです。だからこそ、難しいんです。値段を上げたらどうなるか。事業系ごみ、どこに出すかって一般ごみに混ぜて出す。一般ごみに行くか、不法投棄やるか。そんなことも含めて、一般ごみの量が増えるということも考えますから、事業系ごみの単価。なぜ20年間据え置いたのか。まず、それを聞かせてくれませんか。何で早い時期に値上げをしなかったのか。20年間後、今この時期は非常に厳しい時期だろうと思いますんで、10キロ当たり233円となるということなんでしょうが。確かに廃棄物処理法では費用負担を含む排出業者の責任と定められていますから、それは当然ながら排出業者に責任を持っていただくということでありますけれども、その辺、なぜ立ち後れたかということです。

それから、事業系の古紙のリサイクル推進事業で1,000万円。1,000万円でどの程度できるのか分かりませんが。事業系古紙のリサイクル推進を図るということは、地域、団体が取り組む古紙回収拠点に事業者が古紙を持ち込めるようにするということなんですが、その中で、古紙回収は各自治体も各校区もやっているんです。だから、その中に持ち込めるのかということを聞かせてください。

最後に、環境局は、新門司工場が令和８年度工事事業概要の一覧の中で、基幹的設備改修事業と機器整備事業で令和８年から令和９年３月までやるとなっていますが、新門司工場の処理機能の能力の低下、この１年間やるとしたらそれは差し支えがないのか。ごみ処理工場はまだ新しいという認識があったんですが、それは私の認識違いなんでしょうか。ごみ処理工場というのは10年、20年もたたんうちにそんなにやり替えないといけんのかという気がしていますが、その点をお聞かせください。

次に、上下水道局ですが、先ほどからいろいろ出ていますが、水道事業の発展的、広域的な

推進、これは国土交通省に令和８年国に対する要望で上げています。その中で、行橋市、苅田町及び中間市、鞍手町への水道用水の供給を上げていますが、その中で芦屋町と水巻町ですか、この２つは北九州市に統廃合、入ってくるんですね。もう供給事業ではなくて本市に入る。それから、将来苅田町も本市に入れ込むようなことで、それが将来、広域連携でしっかり北九州市が広がっていくということを上下水道事業によって実現させていただきたいなという思いがありますし、その辺を鑑みて、これはしっかりやっていただきたいという、これは要望です。

その中でも、次に、上下水道局には、浸水対策関連事業の推進で37億8,800万円、近年の激甚、頻発する豪雨で市民の生活を守るということで、浸水被害を最小限に図るために雨水管の整備等々であるんですが、悪いけど近年の豪雨災害というのはないんです。私は、３月５日、誕生日だったけど、昭和28年５月、門司市、小倉市で大水害が起きています、73年前。１時間で降った雨は、門司区で98ミリ、小倉北区で102ミリ、５日間で降った雨は3,000ミリ以上、もうその頃から降っているんです。今始まった話ではないのに、もうこの70年間の間にどの程度雨水管の整備からいろんなことができたのかということを私は言いたいんです。だから、日頃から積み上げていかないといけないということなんです、災害対策は。だから、そういうことであれば、外水氾濫は河川ですから、直接上下水道局には、つながりがないことはないかもしれませんが、あるとは思うんですが、内水氾濫の対策をしっかり打っていかなければいけないということをお願いしたいと思っているんですが。内水氾濫の対策は、この令和８年度、どのように考えて、どのようにやっていこうと思っているのか、お聞かせください。以上です。

○主査（木畑広宣君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　御質問にありました事業系ごみ、なぜ20年間改定しなかったのかということなんですが、前回改定しましたのが平成16年、これは平成19年から新門司工場が稼働することによって料金が上がるということを見込みましたので、こちらのときに料金を改定して、処理原価相当額、平成16年当時の処理原価額が110円程度でしたので、それに見合う金額をというところで料金改定いたしました。今回改定いたしますのが、今年度、日明工場が稼働いたしました。日明工場の稼働に伴いまして処理原価が上がりましたものですから、今回改定という形になりました。

次に、こちらの事業系古紙の搬入がどういったところでできるかというところなんですけれども、こちら事業系ごみの値上げをするに伴いまして、事業者のごみをできるだけ減らしたいというところからこの事業を立ち上げたんですが、また併せて地域で集団資源回収をしております自治会やまち協、あと、スポーツクラブとか子供会、こちらの方々の最近の古紙の回収量が減ってきているというところで、奨励金を増やせる仕組みとして、事業所が町内会なり子供会なり市民センターなり、御協力いただけるといった事業所に限りますけれども、そういったところが出せるような仕組みということで、今回予算を計上させていただいております。以上

です。

○主査（木畑広宣君）施設課長。

○施設課長　新門司工場に関する御質問にお答えしたいと思います。

まず、新門司工場は、平成19年４月に稼働いたしまして、現在でおおむね18年ぐらい経過しております。本市では、焼却工場に関しては、耐用年数としてはおおむね20年ですが、一度20年程度のときに基幹改良工事を行いまして、これを30年程度延命化することを行っております。新門司工場の基幹改良工事におきましては、令和５年12月に契約いたしまして、工期としては令和10年３月末の５年間でございます。現場の工事としては、令和６年度から３号炉の工事に入りまして、令和７年度が２号炉、令和８年度は１号炉、それと、タービンなどの共通設備を行う予定でございます。工事中に関しては、新門司工場で燃やすごみの量が減りますので、その間は日明工場であったり皇后崎工場の２工場を活用しながら本市のごみ処理を行っていきます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　下水道における浸水対策について御説明申し上げます。

浸水対策につきましては、委員御指摘のとおり、過去にも大きな浸水被害を受けております。近年も、平成20年、平成22年、それから、平成30年、そして、昨年度８月にも被害を受けているところでございます。そういう中で、令和３年度、本市としましては、北九州市雨水整備基本方針、これを策定いたしまして、まずは被害を受けたようなところを再度災害防止の観点から重点整備地区と定めまして整備を進めているところでございます。具体的に令和８年度につきましては、門司港駅前、あと宇佐町、片野新町、上葛原、沼南町、その辺りの浸水箇所を中心に整備、対策を進めるというところでございまして、また、来年度は、昨年８月に大きな被害のあった若松地区でございますけれども、若松ポンプ場の３つのポンプを統廃合して、若松ポンプ場というものを整備するというところで予算計上しております。これによりまして、雨水ポンプの能力向上を図ることも目指しておりますので、浸水対策については、そういうふうな取組をやっておるというところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）日野委員。

○委員（日野雄二君）ありがとうございます。

事業系ごみの値段を上げたのは、よく分かったのは、北九州市の都合で上げたということ。日明工場、新門司工場ができるから値段を上げたということですよね。それ以外のときには上げていないわけ。だから、そういうことを考えたら、都合でやらないという。いろんなことを鑑みて総合的にやるということで、今回は、今度日明があれだからということなんでしょうが。悪いけど、事業系ごみ袋の値段の統一化をどうやるかを考えないと、それは格差が出るということをしっかり覚えていただきたいのと、それから、一般ごみにそのごみが流れていく。環境袋に入れて捨てる。不法投棄をやる。これになってくるということを、しっかりその辺は

認識をしておいていただきたいと思います。

それから、18年しかたっていない新門司工場を今やるということは、いかに他都市からたくさんごみを持ってきとるかです。これは、当初新門司工場を造るときに自治協会と約束したルート以外、ごみのパッカー車のルートもそうだけど、他都市のごみの量、それも地域と交わしたことが今は違うんではないかと思っていますが。温水プールを造ったからよかろうがとか、そんなことではなくて、しっかりその辺は地域と新門司地区の皆さんと話をやってください。これは要望しておきます。今の２つも要望です。

それから、これは上下水道局、悪いけど、東門司一丁目の内水氾濫、この辺はこの前の雨のときに、これは下に本川という川が流れていて、暗きょになっているところなんです。だから、暗きょになっているところは危ないわけで、門司には40か所ぐらい暗きょがある。だから、暗きょのところが、そこから内水氾濫も起きる。だから、そういうことも含めて、雨水の処理等々、しっかりこれからもやっていただきたい。浸水対策、これだけの37億円、予算を取っているわけですから、上下水道局もやっていただきたい。あまり長く言うといけませんから、私は今のは全て要望です。終わります。

○主査（木畑広宣君）ほかに。片山委員。

○委員（片山尹君）横文字に弱い片山です。ネイチャーポジティブ、小倉南区のたかのさんや森さんはネイチャーポジティブが分かっていますが、僕や日野委員は分かっていないような気がせんでもありませんが。僕は、貫山の下に住んでいる片山として、平尾台の表側、東側、それから、干潟のすぐ近くに住んでいる関係からしたら、ネイチャーポジティブ、要は自然再興という意味だったように、事務局に引いてもらいました。ここの文章をずっと読むと、豊かな自然に飾られた町を実現するために、豊かな自然はもう既に実現しているわけよ。これ以上壊さないためにネイチャーポジティブをやると、これは書き方がどうも、疑問点が１つつくんやけど、ここは答弁を求めます。それ以上のことはもう。

それから、クリーンタウン、300万円の予算、新規、小倉の駅周辺でごみ拾いをする。さっき成重委員ら皆さんからごみのポイ捨てや不法投棄を言われました。ごみを捨てるからごみ拾いをすると考え違いしたらいけんので、新規にこういうことをやるとやらないで、常に常に毎年やっていく。だから、新たに新規としないで、なぜそれじゃあ小倉駅の周辺なのかということに尽きるわけです。要するに、ちょっと話がそれるかもしれないが、ＮＨＫだろうと各テレビ局が、海岸清掃をやりました。よかったね、来年も来ましょうねということは、来年もごみを捨ててくれる人がおらなきゃ来年も来れんわけやから、常に環境局はごみを捨てない啓もう啓発運動をやるということを重点に置かないといけないと思います。そうこうすると、不法投棄があったりポイ捨てがあったりしたら、北九州は環境都市だから罰則もきついよということを考えていく必要があるのではないかなと思いますので、その辺のことを答弁してください。以上２つ。

それから、上下水道局の関係は、行橋市、苅田町に水をやることは商売ですからいいと思います。ただし、ある日突然、行橋市、苅田町の首長同士が判断して水をやると決めました。これは、僕も含めて先人の皆さんに対する報告が非常に欠けている。福岡市にひょっと水をもしやるとなったときには、ただでやったらいけません。福岡市は水に一番困っとる都市だと思うので、システム上は確かにそろっているかもしれませんが、物価対策で水道料金を減免しますみたいな、これは福岡市は水が余っているのではないかと勘違いして、北九州市もひょっとしたら水道がもうからんから、福岡市に売りたいということがあろうかと思うけど、今この安定する北九州の水というのは、すごい皆さんのいろんな議論があってこそで、北九州市の水というのは一つの売りですから、福岡市にやることについては非常に慎重にあるべきだと思うので。そんな協議会はまさかつくっていないと思いますので、協議会をつくるとなれば議会に一報することということを注文しておきます。以上です。

○主査（木畑広宣君）よろしいですか。では、答弁がございましたら。ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　ネイチャーポジティブについて答弁させていただきます。

ネイチャーポジティブ、日本語に直すと自然再興なんですが、自然再興というとまた分かりにくいので、すいません、もうネイチャーポジティブということで内容を詳しく説明させてもらいます。委員がおっしゃるとおり、特に小倉南区なんかはそうなんですが、北九州市は実は非常に自然豊かな都市でございまして、ただイメージ的には工業都市だとか産業都市のイメージが非常に強い。市民の皆さんも、市の面積の４割が森林であるということとか、あと、三方を性格の異なる３つの海に囲まれている。こんな政令市は実はないんです。非常に魅力に富んだ自然があるにもかかわらず、地元の人もあまり気づいていないというところがございます。まず、この魅力を、地元もそうですし、もう世界へ発信していこうというところが北九州市の目指すネイチャーポジティブの一つの大きな柱です。

あと、もう一つ、この豊かな自然を守る取組、これというのは、地元の人の、非常に昔から地道にやられているごみ清掃だとかいろんな活動によって支えられている。ただ、近年、これが高齢化とかでいろいろ苦しいという話をよく聞きます。これも、高齢化が進む中で、市の力だけではなかなかできないところもございます。それで、このたびネイチャーポジティブネットワークという、企業だとかそういったところも含んで、地元企業も含めてみんなでやっていこうということで、例えば地元で高齢化が進んで、もう自然保護のごみ拾いも含めてうまく活動ができないところを、企業に社員を送っていただくとか、そういったところで企業の協力も得るというところを今進めようとしておりまして、今もう幾つかそういった事例が生まれてきております。そういった事例を増やすことで、企業の力をお借りしながら豊かな自然を守っていこうというのが、北九州市の目指すネイチャーポジティブでございます。以上でございま

す。

○主査（木畑広宣君）業務課長。

○業務課長　クリーンタウンプロジェクト、まち美化関連につきまして御答弁させていただきます。

このたび、クリーンタウンプロジェクトというのは、美しいまちづくり、そういったもので心地よく暮らしやすいまちづくりをしていくという柱の一つがまち美化ということで今回掲げさせていただいておりますが、今までもまち美化に関しましては、地域の皆様にしていただいている環境活動、まち美化活動に対する支援でありますとか、そういったところで全体で大体３億円ぐらいはまち美化啓発事業、まち美化関連の事業としまして、道路の清掃とかも含めてですけれども計上しているところでございます。それに加えまして、今年度は、小倉駅の周辺の美化の部分につきまして、新規の事業として300万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、小倉駅前ということで、多くの方が来られる玄関口であるんですけれども、残念ながらどうしてもたばこの吸い殻が多い、特にもうこれは調査の結果でも出ているんですけれども、吸い殻であったりそういったものが非常に見られて残念だというお声をたくさんいただきましたものですから、来年度から一旦こちらを集中的に人の手で清掃する部分を入れまして、皆様に美しい小倉の町っていいなというところをしっかり実感していただいて、それを継続していただくために、地域の方とか地元の飲食店の方とかいろんなところも巻き込みながら続けていきたいと、それを継続していく取組を進めていきたいと思っております。そういった取組が、先ほど片山委員からもいただきましたけれども、ごみを捨てないまちづくり、捨てない啓発、本当にごみを拾うという、まち美化をするとかごみ拾いをするとか、そういったことがないということが本当に一番大切な目指すべきところであると思いますので、こういったものを通しまして、しっかりそういった意識を市民の皆様、あるいは、若い世代の方々にも届くようにしっかり取組を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）片山委員。

○委員（片山尹君）課長、ネイチャーポジティブ、あなたの説明を聞いたらなるほどって思うけど、そのことを自然再興とかと書いて、ネイチャーポジティブの横に書いておかないと。平尾台の人たちには申し訳ないが、表側の私の貫の人たちにネイチャーポジティブといってもそれは何かと言われますよ。要は、自然再興、今の自然をもっと守りましょう。もっとこうやりましょう。ネイチャーポジティブでやっていることをごく一部の人は分かっとっても、皆さんにこのことが分かるように。小倉南区役所の区長には悪いけど、彼も分かっているかどうかというのは非常に疑問点がないとも限らないです。そういうことで、自然再興、これは事務局に直訳するために引いてもらいました。読んでみると、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止めるんでしょう。今をもっとちゃんと守りましょうということがネイチャーポジティブだと思うので、その辺をもう少し情報等を、田舎の人ばっかりだから、僕も含めて同

じだから、非常に分かりにくいねって。横文字は日野委員も分からんって、横文字が多過ぎるって言っていました。横文字の横に括弧書きで、自然再興なら自然再興とかと書いてあげるように、ぜひそのことを、環境局だからそれぐらいの配慮があっていいと思いますので、ぜひお願いを申し上げます。

上下水道局の話は、これから広域で水道を売っていくことは、これは商売上いいと解釈するけど、十分に議会にも報告をすること。それから、先人の皆さんにも、こうやって他都市に水を売るけどということで、当時は水道事業を耶馬渓から水を引くときは、ゼネコンばっかりもうけさせるけ反対やという議論がたしかあったような気がするね。返答は求めるつもりはないけど、こうやって苦労を重ねて水利権を取ってやってきたということを、上下水道局は十分腹に入れていないといけんと思います。そこだけ言っておきます。以上、終わりです。

○主査（木畑広宣君）あと、自民党さん、ほかには。よろしいですか。それでは、進行させていただきます。

質疑はございませんか。では、緑の風、村上委員。

○委員（村上さとこ君）緑の風、村上さとこです。

令和８年度予算におけるウォーターＰＰＰの導入可能性について、上下水道局に質問いたします。

水は、究極の自治です。この課題を取り上げるのは、これが単なる委託の延長ではなく、市民生活に直結する上下水道を誰がどう担うのか、また、住民福祉の増進を担う市の責任をどう確保するのかという自治の根幹に関わる制度選択だからです。広域連携や人材不足への対応という面では、ウォーターＰＰＰに一定のメリットがあり得ることは、私は否定しません。しかし、本市には、既に北九州ウォーターサービスや広域連携の蓄積があります。そうした中で、なおウォーターＰＰＰを進めるのであれば、市民にとってどのようなメリットとリスクがあるのかを明らかにする必要があると考えます。

国は、水道、工業用水道、下水道について、ウォーターＰＰＰレベル3.5を入り口にレベル４、すなわちコンセッションへ段階的に移行するための仕組みとしてウォーターＰＰＰを位置づけています。つまり、最終目標はコンセッションです。ウォーターＰＰＰ導入は、あくまで自治体の判断であるとしています。しかし、対象となる汚水管改築では、導入しなければ国費支援を受けられないという縛りをかけ、結果的に自治体は、令和９年度以降に国費支援を受けるには令和８年度末までに導入の可否を決めなさいと迫られている状況です。だからこそ、国の補助金に引っ張られて急いで決めるのではなく、本市にとって本当に必要かを冷静に見極めるべきだと考えます。

まず、上下水道局は、３月９日の環境水道防災委員会では、芦屋町の広域連携については来年度以降ウォーターＰＰＰを導入できないか検討していくと答弁されました。

まず、お伺いします。

言葉の整理をさせてください。委託、ウォーターＰＰＰレベル3.5、レベル４、それぞれ何が違うのか。定義、メリット、デメリット、市民に分かるように御説明ください。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　委託、ウォーターＰＰＰのレベル3.5、レベル４等の違いについてお答えいたします。

委託につきましては、いろんな形があると思いますが、今業務についてそれぞれ民間等に委託しております。これにつきましては、今本市でも、上下水道事業につきましても様々な事業で委託を行っておりまして、清掃とか施設の警備などについても個別の業務で委託をやっているということはあります。

ウォーターＰＰＰとしては、レベル3.5とレベル４、レベル3.5というのが管路更新一体マネジメント方式と呼ばれるもので、レベル４というのがコンセッション方式という形になります。レベル3.5につきまして、管路更新一体マネジメント方式、こちらについては何ができるのかというと、民間に、原則として10年なんですけど長期契約をすると。あと、今までは業務で仕様をしっかり書いて業務を行ってもらう形が、性能発注ということで、このぐらいのレベルまででであればやり方については民間に任せるということで、性能発注です。あと、維持管理と更新の一体のマネジメントを行うと。最後に、プロフィットシェアということで、契約時に見積もった事業費が民間事業者の工夫によって縮減した場合、それを官民でシェアするという仕組みが管路更新一体マネジメント方式の3.5と呼ばれるもので、レベル４というのは、委員のおっしゃるとおり、コンセッション方式で、こちらについては施設の運営権を民間に設定するという形になります。ですので、運営は民間が行うし、料金の徴収等もそちらで行うということになります。

ただ、こちらはメリット、デメリット、それぞれあると思います。まだこちらのウォーターＰＰＰにつきましては、国も推進はしておりますが、水道も下水もそうなんですけど、今どういった状況かをメリット、デメリット、そういったのを他都市の状況も踏まえながら検討している状況です。こちらにつきましては、直営で今運営している部分につきましては、市の職員も減少しているという課題もありますので、その課題の解決のためには検討していかないといけないと。ただ、それをすることによって市民の水環境に影響があるようなことは決してない形で、あってはならないと思っておりますので、そういったところを他都市の事例や国の状況とかも含めながら、メリット、デメリットを検証して、実際そういったところが分かれば市民の皆様にお知らせしていくということで、検討していくと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）メリット、デメリットも今の段階ではよく分からないというような、ちょっと曖昧な御答弁だったので、私も整理が難しいなと思いました。今の御説明で、ウ

ォーターＰＰＰのレベル3.5は、維持管理や更新まで長期一体でもう民間が担う仕組みであること、レベル４はコンセッションそのものであること、長期の運営権も民間に設定する仕組みであることが分かりました。いずれも、単なる通常の外部委託の延長ではないということが確認できました。

コンセッション、ウォーターＰＰＰレベル４は、メリットとしては民間の裁量とかノウハウを生かしやすいだとか、長期運営で効率化を担いやすいということもあると思います。ウォーターＰＰＰレベル3.5も、維持管理と更新を一体で最適化しやすいだとか、人材確保や広域連携の受皿になりやすい、また、長期契約で民間参画を促しやすいとか、そんなメリットもあるなと感じています。

その一方、デメリットとしては、ウォーターＰＰＰレベル3.5では、市の監督やモニタリングが弱いとブラックボックス化しやすい。技術継承が弱くなるおそれがあるのではないか。または、将来負担や契約見直しが難しいのではないかとも専門家から指摘されているところであります。ウォーターＰＰＰレベル４は、もうコンセッションですが、これに関しては、レベル3.5以上に監督責任が非常に市に課せられる。契約変更や終了のハードルが非常に高い。また、これも同様に、監督が弱いと中身が見えにくくブラックボックス化しやすい。契約が長くなると硬直しやすいだとか、あるいは、災害時や責任分担の整理がちょっとしにくいのではないかということも指摘されています。

いずれにせよ、住民理解が進まなければ導入は難しいなと理解しています。まずは、住民に分かりやすく簡単に端的に御説明いただいて、これがこういう仕組みですと。委託、レベル3.5、４のそれぞれの仕組みとメリット、デメリットなどをまとめていただきたいと思います。それは、いずれかにまとめていただけますでしょうか。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　まずは、ウォーターＰＰＰ、確かに国、他都市も進めていますが、我々としてはこれを導入するということを決定したわけではないので、そういった検証はしながら、メリット、デメリット、本市にとってのウォーターＰＰＰの状況がどうかというのを検証しながら、必ずしもそういったところで導入が必要だということがありましたら、そういったメリット、デメリットをお伝えしながら皆さんに説明していくということになると思います。ただ、それは、まだ我々はウォーターＰＰＰを導入するということを決定したわけではなくて、あくまでいろんな他都市の状況とか国の状況、宮城県ではコンセッションを導入しています。そういった状況を検証しながら、課題とかそういった問題点をお聞きしながら、どういう形で我々の本市の上下水道事業の持続可能な運営について適切か。直営が必要なのか、それとも、そういった民間にお願いするのが適切かというのをしっかり検証しながら、導入する段階になれば、しっかりとメリット、デメリットを示しながら説明していくということになると思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）もうそもそも内閣府のＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプランが決まったのが、令和５年のことであります。それからもう相当時間がたっているので、上下水道局の中でもある程度はウォーターＰＰＰ、レベルについて何らかの整理はされているんではないかと思うんですが、今まで全くその話が出てきていないということなんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　国からも、こういったウォーターＰＰＰについてのメリットとかデメリットとか、他都市の状況とかの資料とかは頂いていますが、我々も職員が今減少しているという状況もあります。ただ、10年後、20年後にどういった形でやるのか。そのままを減少している職員で運営していくのかということの課題もありますので、そういったところでいろんな仕組みを考えながらやっていっているところで、まだそういったところを検証している状況ではあります。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）現在も検証している状況、検証はしているということで考えていいんだとしたら、市民に対して、ウォーターＰＰＰレベル3.5、レベル４の違いぐらい、委託との比較ぐらいは出せるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　まだ、検証、他都市の状況を見ながら検証しておりますので、ウォーターＰＰＰのメリット、デメリットにつきましては、推進しております国土交通省で、ある程度市民向けのパンフレットなり、事業者向けのパンフレットでこういったことですよということはありますので、まだ本市としてはあくまで検討、下水道事業についてはある程度検討して、決まった段階ではこういったところのメリットがありますよということはあると思いますが、現在はまだ検証で、決まったことではないので、そこまでお知らせするとか、ウォーターＰＰＰについてどうだ、メリットはこうだ、デメリットはこうだというのは、現時点ではまだそういったところの段階ではないかと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）何事も決定してから事後報告として報告していただいても、もうそこにはあまり意見が言えないようなことが繰り返されております。私は、決定前に市民や議会への説明が重要だと思っています。こういうことが来年度の予算としても検討が行われるのであれば、参考資料として上げるぐらいはあっていい、そして、委員会へ説明ぐらいがあってもいいと思いますが、それもしないということですか。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　ウォーターＰＰＰ導入の過程につきまして、他都市の状況を見ますと。まずはウォーターＰＰＰのレベル3.5を実際にするときには、そういった調査をまずしておりま

す。そこの時点で、こういったところ、こういったメリットがあるんで、これが本市についてどうかということをお知らせする形、その時点ではまだ導入ではないんですけど、導入の可能性の調査を恐らくまずはやって、その段階ではウォーターＰＰＰがこうで、メリットはこうで、デメリットはこうでというお話はできると思います。実際に導入するとこういったメリットがありますというところの段階でなると思いますので、今現状は可能性調査の前段階で、我々としても内部で検証しているという状況で、恐らく次、導入の検討をするとなれば、導入可能性調査を出して、予算を上げて、そこの段階でどういったメリットがある、デメリットがある、本市についてはこうだということをお知らせして、じゃあ今後それをどう検討して、導入が必要かどうかというのを判断していくということになると思いますので、現時点ではその前段階ということで、まずは内部で検証しているというような状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）確認しますと、令和８年度中に導入可能性調査はされるのでしょうか。

○主査（木畑広宣君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　芦屋町の広域連携につきまして、芦屋町の下水道事業につきましては、芦屋町と共同で導入の可能性の調査を進めていきたいと考えておるところでございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）今、芦屋町について導入可能性調査を令和８年度中に行うということで確認しました。具体的に、調査というのはどのようなことが行われるのか、教えてください。

○主査（木畑広宣君）下水道計画課長。

○下水道計画課長　調査といいますのは、もともと芦屋町も本市も同様ですけれども、施設の運営については、基本的には民間に委託をしているというところでございますが、ウォーターＰＰＰは長期になるとか民間の自由度が増えるというところがございます。そういったある程度、民間の自由度が増えるという部分で責任も伴ってくるところで、まずは芦屋町の下水道事業の資産がどのような状況なのかなどを整理するというところ、また、長期にわたる契約で実際に手を挙げていただく事業者がいらっしゃるのかどうか、どういうふうな事業であれば対応できるのか、そういったところのマーケットサウンディングも進めていく必要があると考えておるところです。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）分かりました。ありがとうございます。

ウォーターＰＰＰについて、今まで上下水道審議会で課題になった、話題になったというか、議論になったことはありますでしょうか。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　これまで審議会の中でウォーターＰＰＰについて議論になったことはありません。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）令和８年度に実際に導入可能性調査があり、ウォーターＰＰＰについての導入可能性を探っていく中で、審議会の役割について教えてください。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　審議会について、次期中期経営計画の策定を、昨年素案をいただきまして、今成案に向けてやっています。そちらの令和８年度からの次期中期経営計画の５か年計画の進捗の中で、今後審議会の方に進捗状況を報告いたしますが、その進捗の中でウォーターＰＰＰの芦屋町の部分につきましては検討状況などを報告していく予定でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）次期中期経営計画の中にも、ウォーターＰＰＰとは書いていないですけれども、民間との連携を強めていくということで、今までとは違う一歩踏み込んだ表現になっていると感じましたので、ウォーターＰＰＰに進んでいくのかなという予兆が感じられます。審議会にもしっかり御報告等々するということでありました。審議会とともに、議会の委員会には同じく説明がいただけるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　導入可能性調査の状況とか、そういったところは、逐一常任委員会等で報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）委員会にも御報告いただけるということで、大変安心をいたしました。市民の方の関心も大変高い分野でありますので、逐一委員会に御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

他都市の状況を見てということで先ほどお話をいただきました。他都市でも、まだ少ないですよね。3.5をやっているところが幾つかあって、レベル４、下水道でされているところも幾つかありますが、合計で実施検討と合わせてまだ20件ぐらいかなと思うんです。この中で、特に北九州市が参考にするといったら、先ほどお話があった宮城県とかになるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　宮城県がまず今コンセッションをやっていますので、コンセッションの状況を調査することになるとは思いますが、宮城県のコンセッションにつきましては、今やっているのが水道事業なんですけど、水道用水供給事業ということで、宮城県が仙台市などに用水を供給しています。ですので、直接家庭に届く水というのは仙台市がやっていまして、宮城県

は仙台市に送る水の事業をウォーターＰＰＰとかでやっていますので、そういったところで参考にしたいと思います。

○主査（木畑広宣君）よろしいですか。村上委員。

○委員（村上さとこ君）ウォーターＰＰＰについて質問しております。いろいろ御検討なさるということで理解をいたしました。

市民の心配としては、下水道を皮切りに、上水道にもいずれはウォーターＰＰＰが行くのではないかというようなお問合せを私にもいただいております。そしたら、どうなるんだろうかということです。監督責任もどこにあるのかとか、技術継承はどう確保するのかとか、災害時は誰が指揮するのとか、将来負担の影響をどう検証していくのかとか、あとは、長期契約によって見通しや是正が難しくならないのというような、水道事業に御関心がある方からいろいろ御質問を受けております。ですので、こういった市民への説明もしっかりしていただきたいというのが、まず第一にお願いしたいことであります。いろいろ整理して、どんどんどんどん市民と議会を抜きにして進んでいくのではなく、いろいろな状況を共有していただきたいと思っています。

ウォーターＰＰＰというのは、広域化、ウォーターＰＰＰはもう魔法のつえじゃないというのは、よく専門家の方からもお聞きするお話です。スキームを変えたとしても、上下水道自体のコストはあまり変わらない。物理的コスト、管の更新ですとか工事、人的コスト、維持管理、現場作業などは、どこが担ってもコスト自体はもう変わらない。それに対して、ウォーターＰＰＰになると、民間の利益というところが上乗せされるので、これがどうなるのかという、そういった懸念もたくさんあります。考えるべきことは、ウォーターＰＰＰありきではなくて、誰がやるかではなく、具体的にどの項目をどうやって削減してよりよい運営にしていくかという数字だと思います。その数字がなければ、ウォーターＰＰＰは戦略ではもうなくなっていくと認識しています。具体的な数字をお示しいただきながら、私たち市民、議会にも説明をしていただきたいと要望して終わりますが、最後に一言意見があればお願いします。

○主査（木畑広宣君）経営企画課長。

○経営企画課長　先ほど委員がおっしゃられた懸念というのは、逆に課題だと考えています。ただ、この課題を払拭できるかどうかというのを今検証して、そういったところでメリット、デメリットを示しながら検討していくものだと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）ありがとうございます。いずれにしても、導入ということになれば、基幹インフラの担い方をもう変えてしまう可能性がある議論でありますので、丁寧な御説明をお願いいたします。終わります。

○主査（木畑広宣君）よろしいですか。それでは、進行させていただきます。変革と成長、井上委員。

○委員（井上純子君）私から、まず、これは上下水道局に要望です。既に多くの委員から下水道使用料の減免について質問と要望があっていると思います。この中で、上下水道局の下水道減免の基本料の月額がほかの都市より安いからとか、必要性が低いとか、物価高騰対策の総論についての方針を上下水道局が語ることにそもそも意味はないと思っておりますので、今後、市全体として、物価高騰対策として下水道料金の減免の必要性があると示された際には、速やかに御対応いただきたいということを要望します。

では、質問に移ります。

環境局についてです。今回、不法投棄の市民通報システムやクリーンタウンプロジェクトなど、町の景観、クリーンなまちづくりに向けて強化されていると評価しております。

そこで、伺います。クリーンタウン推進事業300万円、これまでの町なか清掃の事業との違い、特に外国人の方が多く住む中津口エリア、以前強化していたことを聞いていたんですけれども、これまで事業を実施する中での課題と新たな事業の必要性について教えてください。

次に、不法投棄市民通報システム100万円の事業です。今回、これまでのＫｉｔａＱレポートの機能の拡充かと認識しているんですけれども、不法投棄するごみというのが、ごみと一言で言っても様々ありまして、粗大ごみのような大型のごみに限定しているのか、また、小型の、例えば極端なことを言うと空き缶とか、ちょっとしたごみまで不法投棄の通報システムの対象として想定しているのか、教えてください。第１質問を終わります。

○主査（木畑広宣君）業務課長。

○業務課長　お尋ねいただきましたクリーンタウンプロジェクトについて、特に小倉駅周辺地区の清掃につきまして、以前やっておりました美しいまちづくりＲｅトライプロジェクトの中津口との違いについて御質問いただきました。

まず、今回計上させていただいています小倉駅周辺の集中清掃につきましては、小倉駅ということで、町の玄関口、新幹線もございますのでたくさん来られる中で、非常にごみが多いというお声を多数いただいております。特にたばこの吸い殻、空き缶とかそういったものもあるんですけれども、たばこの吸い殻につきましては、定点的に観測しています調査でも一昨年ぐらいから急激に増えているという状況がございますので、一旦今回につきましては、ここをまず、人の手でにはなりますけれども、週３回丁寧に回らせていただきまして、一気にきれいにするということを維持していくと。それを維持していく中で、そこが、皆さん今汚いねというお声がある中で、きれいになったねというのが出てくると、このままきれいな町がいいよねと皆さんの意識も変わってくるというところもあるかと思います。そうした中で、地元の方でありますとか、あとはその周辺の事業者、飲食店であるとかそういったところにも働きかけをして、私どもが一旦集中的に清掃した部分を今後もしっかり維持していけるような取組というところまで含めて、町をきれいにするというところをこの取組でやってきたいと、小倉駅周辺をきれいにする取組をやっていきたいと思っております。令和６年にやりました中津口につきま

しても、こちらも繁華街地区と申しておりましたけれども、ごみのポイ捨てももちろんあるんですけれども、どちらかというと、こちらは居住されている方も多くて、ごみステーションの散乱とか、特にそちらでお困りなところもございましたので、そちらについては、今、私どもから働きかけさせていただいて、折り畳み式の容器とかをお試しで貸出しをして収まってきているところもかなり出てきていると聞いています。また、そこはごみステーションの対策として全市的に広げていくというところで、今年度も考えていきたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）産業廃棄物指導担当課長。

○産業廃棄物指導担当課長　不法投棄通報システムの何を対象にするかというところについてお答えしたいと思います。

今回の不法投棄通報システムの中では、早期の対応、特に市民生活に影響があるものに対する素早い対応をしたいと思っているので、基本的には粗大ごみ、冷蔵庫などの家具を想定はしておりますが、例えば空き缶やペットボトルというようなもので散乱しているものとかの情報があれば、広く情報を集めたいと思っていますので、そういったものもどんどん通報していただけると、私たちのデータとしては集まってくるのかなと思っています。基本的には粗大ごみですけども、両方集めたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）井上委員。

○委員（井上純子君）御答弁ありがとうございました。クリーンタウンプロジェクト、課題認識は十分あると思いますので、強化を頑張っていただきたいと思います。不法投棄の市民通報システム、小さいごみまで把握したいということで、まさに要望しようかと思っていたんですけども、答弁いただいたのでよかったです。ぜひ、小さいごみまでデータとして積み上げてほしいなと。どういったところにどういったごみが散乱しているか、捨てられているかということで、ぜひここは強化いただきたいと思います。

ここの不法投棄の小さなごみのところで、住民からいただく声として、レジ袋に入ったごみが道路際とか河川敷に捨てられているという声を聞くんです。開けてみると、ほとんどこれがコンビニのごみだと聞くんです。個人がコンビニで買ったものをレジ袋に入れて捨ててしまうという現状がある中で、こういったコンビニごみ対策というのが何かあれば教えてください。

○主査（木畑広宣君）業務課長。

○業務課長　私どもでポイ捨て関係も担当しており、私もこういう仕事をしておりますので、定期的にごみの回収に参加することが、町がどういう状況にあるかということを認識していくことにつながると思っておりますので、やっていく中で、レジ袋に入ったごみは確かにございます。今、コンビニさんとコンビニから捨てられるごみについて何かしら協議をしてというところではないんですが、まずはそもそもレジ袋をお断りしていただくというところでのマイバッグのこととかは、コンビニも含めてもう長年やってきているところではございます。確

かに、小倉駅周辺もコンビニ周辺で食べ散らかしたものがあったりとか、そういった課題等はあると思いますので、事業者とどう一緒に取り組んでいけるかというところも踏まえながら、官民連携でやっていけたらいいなと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）井上委員。

○委員（井上純子君）町なかだけではなく、これはドライバーのごみにもなってくると思うんですけれども、福岡市が実際に今コンビニとかレジ袋で使える10リットル、15リットル、小型な指定ごみ袋を作って、ごみステーションにそのまま捨てられるよという取組を始めています。拾うことも大事なんですけど、そもそも捨てさせない工夫というものが大事だと思っておりまして、今言われたようにコンビニごみも課題意識があるということですので、つい捨ててしまうのは捨てる場所がないからかもしれないし、コンビニも家庭ごみの持込みは控えてくださいと言うように、今後そこのコンビニと市が、事業者任せではなく連携して、ちょっとした小型のそういったコンビニのごみも捨てられるような仕組みとか、ここはぜひ御検討いただきたいなと。福岡市も参考にしていただきたいということを要望します。

最後、これはポイ捨て関連として、海洋ごみになるのかなと思うんですけれども、最近個人的に魚釣りで沖釣りに行くことが多いんですけれども、その際に、どうしても海で沖釣りする方に喫煙者の方が結構多くて、多分海の上でたばこを吸うのが気持ちいいんだと思うんですけれども。その際に、たばこの吸い殻を海に捨ててしまうケースが結構見受けられていまして、これも私も海に釣りに行くまで知らなかったんですけれども、今北九州市はすしの都としてＰＲしていて、捕れる魚もおいしいというのも北九州市をすしの都としてＰＲする強みでもありますので、北九州市の海がきれいなんだという取組、そこの工夫、マナー、当たり前に捨てたらいけないんです。捨てたらいけないんですけれども、こういう部分はなかなか目が行かないところだと思っています。ぜひ、なかなか実態の把握は難しいかもしれませんけれども、海洋ごみにも目を向けていただきまして、釣り人のマナー対策も何か工夫、対策というところを御検討いただきたいということを要望して終わります。

○主査（木畑広宣君）ありがとうございます。

それでは、午後３時が近くなりましたけれども、あと残り質疑のある方は。このまま引き続きよろしいでしょうか。では、引き続きさせていただきます。北九州会、奥村委員。

○委員（奥村直樹君）期待ではなくプレッシャーを背中に受けて、最後に登壇させていただきたいと思います。質疑させていただきます。

まず、環境局に２点です。

１つは、ごみステーションの管理ですけども、町内会が今非常に疲弊をして、解散する町内会も徐々に出始めているように聞いているわけですが、町内会が解散した場合のごみステーションの管理はその後どうしていくのか。これは本来考えるところは総務市民局かもしれませんが、ごみステーションの管理という視点から、環境局としてはどのように考えているかを伺い

たいと思います。

また、集積容器が非常に評判もよくて、いい政策だと思っていますが、こういった容器も町内会が解散したら受け取れるのかどうかというところに不安を感じるんですが、そこら辺はどのようになっているかをお伺いします。

２点目に、ネイチャーポジティブ、もう今日何度も出ていますが、私も何度も横文字が好きじゃないことを言っていますけども、自然再興という言葉は確かに難しい言葉ですけど、ネイチャーポジティブも同じぐらい分かりにくいというのであれば、自然再興をしっかりやってほしいなというのが個人的な意見です。日本人の感性は、私は日本語でつくられていると思っていますし、日本人が日本語で語れない未来は嫌なので、また、今後ぜひ検討していただきたいと思いますが。ネイチャーポジティブのネイチャー、自然ですけど、この定義をどのように捉えているか、改めて見解をお伺いしたいと思います。

次に、上下水道局です。システム改修の話が午前中から何度も出ています。この間要望が出ました、柔軟に料金の変更に対応できるシステムについて、これから近い将来、どっちにしろ改修を考えていくという話ですけど、そういった今求められている料金を柔軟に変えられる、それ以外にもどのような改修が今の段階で考えられているのか教えていただきたいと思います。以上３点です。

○主査（木畑広宣君）業務課長。

○業務課長　ごみステーションに関しまして、２つ御質問いただきましたことについて回答させていただきます。

まず、ステーションの町内会が残念ながら解散してしまうところが出てきて、その場合の管理はどうなるのかというお尋ねでございますけれども、ごみステーションにつきましては、あくまで利用される方で管理していただくということを基本に考えておりますが、今委員からお話がありましたように中心を担っていただいているのが町内会であるかと思います。とはいえ、今地域コミュニティーの形が変わってきている段階の中で、町内会がそこの地域にいなくなってしまう。それで、じゃあごみステーションの管理をどうしていくのかというところが課題となっております。私どもの現場の環境センターにも、そういった御相談をいただくことも多くございます。私どもとしては、町内会が仮になくなったとしても、使われる方がしっかりと管理していただいてというところをいかに、意識づけといったらちょっと抽象的になりますけれども、やっていただけるかというところをしっかり進めていかないといけないなと思っております。中には、もう町内会がないところでも御自身たちでごみステーションの管理だけはやろうということで、清掃されたりとか、容器もお金を出し合ってされたりとか、そんなところをされているところもありますし、様々な形はあるかと思いますが、そこをいかにやっていくかというところを今後は考えていくことも含めて、もちろん現場の環境センターが、そういった状況がありましたら、いろいろ御相談には丁寧に乗りながら、町内会が解散したところで

もしっかり管理していただけるような形というのをつくっていきたいとは思っております。

なお、容器につきましては、従前から町内会でなければ申請できないとはしておりませんで、町内会に入っていらっしゃらない方でもごみステーションの代表として補助金を申請いただければ、そちらに交付するという形はしておりますので、その方々が中心となって管理していただくというところで、何もそれを排除するというものでは、町内会でなければ駄目としているものではないので、そういったところもしっかり周知しながらやっていきたいとは思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　ネイチャーポジティブについて説明します。

まず最初に、ネイチャーポジティブ、片仮名で分かりにくいという話をよくいただくんですけれども、これは国際的な言葉なので、ぜひ若い世代にも国際的なことだということを知ってもらいたいということで言っています。私は、今年度、結構な数の出前講演をしたんですけど、その導入でネイチャーポジティブ、これ分かりませんよねというところから始めます。これは自然再興です。でも、自然再興といっても分かりませんねと、そこから入っていって、中身を説明すると、先日も漁協の方とか結構高齢な自治会の方にもお話ししましたけど、最後は皆さん分かっていただけましたので、ネイチャーポジティブ、自然再興、２つ覚えてもらって、中身を覚えてもらうということで頑張ろうと思います。これは余談ですが。

それで、ネイチャーの定義なんですけれども、直訳すると自然ですけれども、我々は使うときに、イメージとしては生態系だとか生物多様性という意味で考えております。大切なのは、人も含んでいるということです。人間も生態系の一部であって、だから、人がいなければ自然が回復するんじゃないのという誤解をされている方が結構多いんですけれども、ある意味では正しいのですが、ある意味では間違っていると。人が手を加えることで生物多様性というのは増進するんです。これは、響灘ビオトープとかでももう実証されておりますし、そういう意味でネイチャー、人間も含む生物多様性を人間の力で回復させていこうと、そういう意味で捉えております。ネイチャーの定義というところでは、そういった意味で考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　料金システムの改修に当たって、どういったことを新たにということについて回答します。

現在、他都市が先行してシステム改修をしているというところで、他都市の状況もしっかり検証しないといけないんですけれども、北九州市のお客様のニーズというところで、これまでのシステムで運用していますと、郵送とか人の手を借りてというところが多いんですけれども、ＤＸというところとスマートフォンというところについては、システムに導入していきたいなと考えておりますが、水道料金を基にシステム改修も費用負担を考えていかないといけま

せんので、費用対効果もしっかり見ながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）ありがとうございます。

まず、ごみステーションの件ですけど、町内会が解散したら、トラブルが多分思いのほかいろいろあるんです。具体的に言えば、解散した後に今までの場所をそもそも使えるのか。公的な場所だったりすることもあるでしょうけど、もしかしたら誰かの土地だったりすることもあるんで、場所はどうなるかとか。それから、解散した場合は、例えば50人の町内会が解散したら、50人は残らないわけですから、30人残りました。残り20人の方はどこに捨てるのかといったら、もめて解散した場合、絶対そこには捨てられなくなるので、近隣のところに捨てに行くわけなんです。だから、ごみステーションについては、本当に町内会の解散ってすごいトラブルのもとになるので、ここはいろんなケースを想定しながら、早めにそんな場合はどうするのかと。例えば、今１か所であるところが、みんなけんかして、ばって班ごとに分かれて10か所になりましたっていったら、多分環境局も大変なはずなんです。だから、そういうのを今の段階から予測しながら、対策を早め早めに考えて、総務市民局とも連携しながら考えていただきたいと思います。これは要望でお願いいたします。

ネイチャーポジティブの件ですけど、これは余談のほうからですけど、言葉の件は、国際的なことは分かるんですけど、我が国は、例えば明治のときに英語の波にさらされたときも、ちゃんと全部翻訳して今の日本は残しているんで、もうその言葉しか残さなかったら、次の世代に伝えるときに日本語で話せなくなっちゃうんです。だから、今言ったように、今さっきの話では自然再興と両建てでやっているというか、それでいいと思うんですけど、せめて日本語で残してほしいと思うので、これは、すいません、要望です。

生物多様性という意味だという話があったんですけど、そうすると、例えばアーバンネイチャー北九州ネイチャーポジティブ宣言なんかを見ると、前段の部分に出てくるのは、海、三方の響灘、関門海峡、周防灘、それから、山が４割ある、森林が４割あるとか。曽根干潟、最後に響灘のビオトープがあるんですけど。基本的に本当の純粋な自然の場所が出てくるんです。さっき言ったように、人工が入っていない自然なんて基本的にもう今はあり得ないはずなので、こういったところの文言とかにも、例えば生物多様性が主でいくのであれば、当然、田んぼですとかため池ですとか、里山とかって出てくると思うんです。だから、そういったところもぜひ主眼に入れた、こういう言葉で何か宣言するときとか広報するときには前面に出していただきたいなと思いますので、ぜひ御検討いただきたいなと思いますが、よかったら何か御意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（木畑広宣君）ネイチャーポジティブ推進課長。

○ネイチャーポジティブ推進課長　どうも貴重な御意見ありがとうございます。

当然ながら、田んぼ、里山、これも生態系を維持する上で非常に大切なサイトでございますので、今後自然共生サイトとかも、第２弾は曽根干潟と言いましたけれども、そういった人工的な企業さんが育てた林だとか、それこそ田んぼだとか、そういったものも大切な自然共生サイトということで何か進めていったり、当然そういったところも考えておりますので、肝に銘じておきます。ありがとうございます。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）ありがとうございます。例えば、ネットで田んぼは自然ですかというのを引っかけたら出てきて、多くの人は自然じゃないって言うんですけど、そういうのは学術的な言葉の定義よりも、北九州市としてはどうなのかというところの定義を新しく、今の我々の考える自然みたいなところにそこを当てはめていただけるといいんじゃないかなと思うので、生物多様性にとっては大事、しかも、林や海を守るよりも多分里山や田んぼみたいなのを守るほうが今は大変だと思うんで、そこも含めて、どうやって守っていくのかも、そういった大きな視点でぜひ考えていただきたいなと思います。

最後に、上下水道局ですが、システム改修、他都市の把握をして、ＤＸ、スマホというのがあったんですけど、例えば聞きたかったのが、さっき午前中の話の中で、自治体ＤＸの基幹業務システムの標準化に乗っていないという話があったんですが、そうなってくると、例えばマイナンバーの連携とか他局のデータの連携とかというのはどうなのかなと思っています。今後、以前のコロナのときだったりとかいろんなことが起きたときに、例えば子育て世代には何百円引きとか、収入幾ら以下の世帯には何か月減免とか、かなりそういうふうな細かい設定ができるようにするには、そういう他局のデータベースのリンクだったりとか、自治体の標準化とのアクセスが必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺は考えられているか。あるいは、そこに乗らなくてもできるかできないかみたいなものがもしあったら教えてもらえますか。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　現在の水道料金の全国的な取組として、自社開発のシステムで運用するというのが主です。現在進められているデジタルの標準化につきましては、クラウドといって、アマゾンとかそういうところのクラウドを使って顧客管理をしていくというところになりますので、そこからは遮断されたシステムを水道は今使っております。そことまた、住基ネットというのが、現在はつながっておりませんし、現在の国の全体の流れでは、つなげていくという方向性もないのかなと思っております。ただ、我々、滞納整理を行っておりますので、そこは住基を逆に見に行って滞納整理はしているんですけれども、システム上で連携となると、個人情報のセキュリティーの問題でどこまでクリアできるかということは考えていかないといけないなと思っているところです。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。そこの今の法律上とかシステムの問題があるのはよく分かったんで、とはいいながら、この間のように、こうできないのかというのに対応できるかどうかというのはそこら辺の準備の問題だと思いますので、法律でできないことは仕方がないところもあると思いますが、滞納の情報を見に行っているのであればどこまでは見に行けるのかとか。今言った福祉の情報、これから標準化されていったら一本化されていくんですけど、そこに乗れないということであれば、じゃあ乗らなくても市で独自で何かデータを持っておいて、そこは上下水道局がリンクできるようにしておくというのはとても重要だと思うので。法律の壁とシステムの壁はありますけど、特にシステムは準備によってできるところはあるんじゃないかと思うので、今言ったより柔軟な、より機動的な料金改定に対応できる北九州方式をぜひつくっていただければと思いますので、コストの面と、それによって期間が長くなり過ぎるといけないんですが、システム改修に併せてぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、そのシステムの関係で、スマートメーターとか、これからどんどん使われていくと思うんですけど、そこら辺との連携とかシステムはどうなんでしょう。できるようになるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）営業課長。

○営業課長　現在、スマートメーターにつきましては、離島の藍島や馬島などはつけています。あと、検針員が見づらい天井とかマンションの屋上とかについている検針メーターについて、スマートメーターをつけているんですけれども、既にそれは、システム上、随時見られるようになっております。先日東京都でアンケート調査のときに不正アクセスにより個人情報が流れたという情報がありますけれども、それもスマートメーターの仕組み上、一旦クラウドに情報を集めるということをして、それを上下水道局が取りに行って取り込むということで、そこのスマートメーターをつけている御家庭の水量は随時見られるという状態になっているんですけど、それもこっちから見に行くというセキュリティーで対応しているというのが現状ですので、そこを随時つなげておくというところの壁が乗り越えられるかというところは研究していかないといけないと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。漏水の検知とか、高齢者の見守りとかにつながる話ですので、そこはぜひこれも北九州方式で積極的にやっていただけたらという要望で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○主査（木畑広宣君）それでは、以上で本日の議案の審査を終わらせていただきます。

明日は午前10時から都市整備局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

令和８年度予算特別委員会　第３分科会　　主　査　　木　畑　広　宣　　㊞